

財 政 事 情

第 1 1 7 回



健康長寿な福井です。

福 井 県

ま え が き

この財政事情は、県の財政状況と県が管理する地方公営企業の業務状況を広く県民の皆様にご覧いただき、県政に対するご理解とご協力をいただくため、毎年2回公表しているものです。

今回は、平成19年度当初予算の概要と平成18年度下半期（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の財政運営の状況を中心に、県財政の推移と現状について説明します。

国・地方財政を取り巻く環境は、景気の回復基調に伴い、税収に回復の傾向が見られるようになってきたものの、国・地方を通じた長期債務残高の増嵩が続くなど、少子高齢化、人口減少社会を迎える中、依然として非常に厳しい状況にあります。

こうした中、県では、平成16年2月に策定した「行財政構造改革プログラム」に基づく財政の健全化に取り組み、基金残高や起債依存度、経常収支比率など、プログラムに掲げた目標数値をいずれも達成してきたところですが、引き続き、昨年3月に策定した「行財政改革実行プラン」に基づき、健全財政を維持しながら、人材や予算など限られた行政経営資源の最適な配分により、最大の政策効果を実現していくこととしています。

県民の皆様におかれましては、この公表を通じて、本県の財政状況についてご理解いただくとともに、今後とも県政推進に一層のご協力をお願いいたします。

目 次

第1 平成19年度当初予算の概要	1
1 予算編成の基本方針および予算規模	1
2 行財政改革実行プランの着実な推進	3
3 一般会計予算	5
(1) 歳入予算	5
(2) 歳出予算	7
4 県政推進の主要施策	11
(1) 主要な継続施策の概要	11
(2) 主要な新規・拡充施策の概要	13
(3) 各種施策の概要	16
5 特別会計予算	39
(1) 管理会計	39
(2) 貸付金会計	39
(3) 事業会計	39
(4) その他の会計	39
6 債務負担行為	40
第2 平成18年度下半期の財政状況	41
1 歳入歳出予算の補正状況	41
(1) 2月定例県議会で議決された補正予算	41
(2) 平成19年3月30日知事が専決した補正予算	42
2 債務負担行為の補正状況	45
3 予算の執行状況	46
第3 県有財産、県債および一時借入金の状況	48
1 県有財産	48
2 県債および一時借入金	49
第4 県民負担の状況	50
第5 公営企業の業務状況	51
1 県病院事業会計	51
2 電気事業会計	57
3 工業用水道事業会計	62
4 水道用水供給事業会計	66
5 臨海工業用地等造成事業会計	69
6 臨海下水道事業会計	72
用語の説明	76

第1 平成19年度当初予算の概要

1 予算編成の基本方針および予算規模

平成19年度当初予算は、歳入面では、景気の回復基調に伴い、県税収入が平成13年以来6年ぶりに1千億円を上回ることが見込まれるものの、起債残高の増加が続くなど、引き続き財政の健全性維持に向けた取組みが重要であることから、平成18年3月に策定した「行財政改革実行プラン」に基づき、投資的経費や人件費の抑制、事務事業の見直しの徹底等により、一層の予算の重点化・効率化に努めました。

また、平成19年度当初予算は、年度当初に知事・県議会議員選挙を控えたいわゆる骨格予算であり、全く新たな政策に関する事業や内容を大幅に見直す事業については選挙後の補正予算で対応することとし、原則として継続事業中心の編成となりましたが、北陸新幹線や高規格道路整備、福井豪雨災害対策など切れ目なく推進する必要がある事業や県民生活を支える基本的な事業はほぼ計上しており、さらに、医師確保対策や少人数学級の推進、また、障害者の自立支援や放課後の学童保育など福祉・教育の分野で国の制度改革を受けたものなどで県民生活に密接に関わり4月から速やかに実施する必要がある事業については、新規や政策的な事業であっても計上しております。

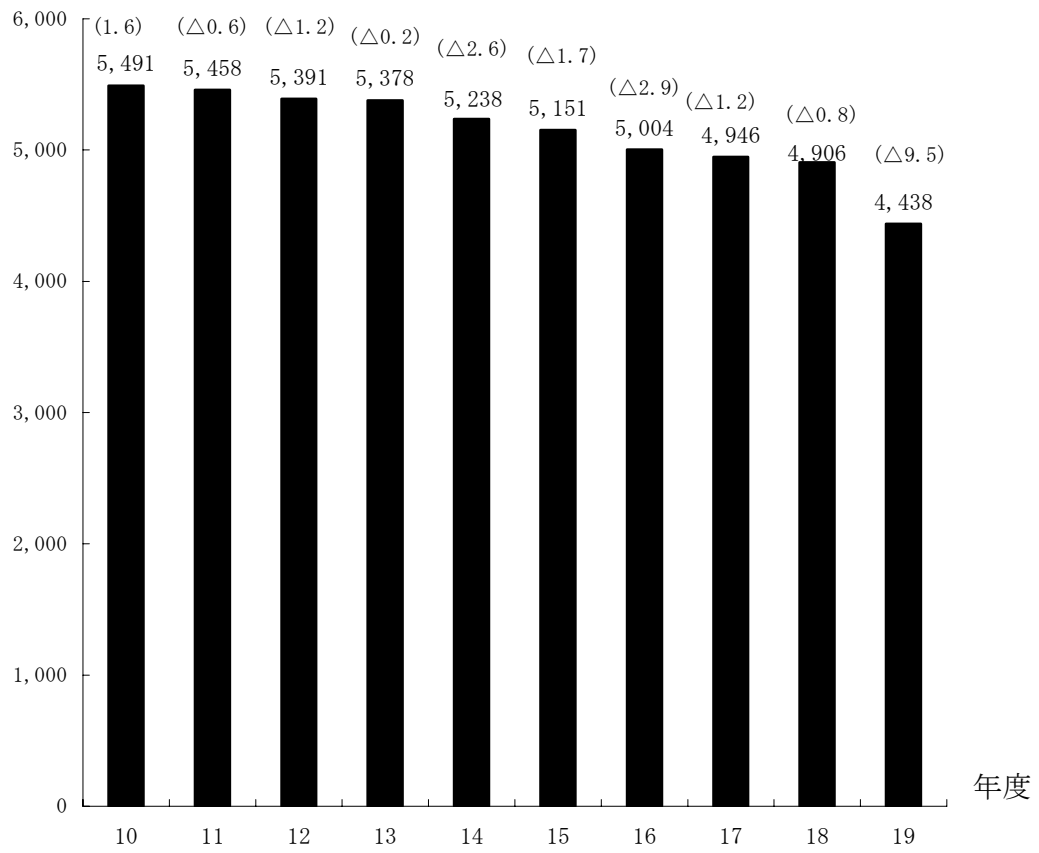
こうして編成した平成19年度当初予算額は

一般会計	4,438億4,276万円
特別会計	1,057億9,640万円
企業会計	321億2,586万円
計	5,817億6,502万円

となっており、一般会計について前年度当初予算額と比較すると、9.5%の減となっております。

億円

(図表-1) 当初予算（一般会計）の推移



2 行財政改革実行プランの着実な推進

本県では、平成16年2月に策定した「福井県行財政構造改革プログラム」（推進期間：平成15年度～18年度）に基づく行財政改革を推進し、職員数の削減や事務事業の見直し、外郭団体の統廃合などの取組みにより、健全財政を維持するための数値目標を達成してきたところですが、本格的な地方分権が進む中、国から自立した財政構造を確立するためには一層の行財政改革が必要であり、平成18年3月、同プログラムに掲げた内容を上回る目標とそれを実現するための取組項目を示した「行財政改革実行プラン」（推進期間：平成17年度～21年度）を策定し、引き続き、行財政改革を推進しています。

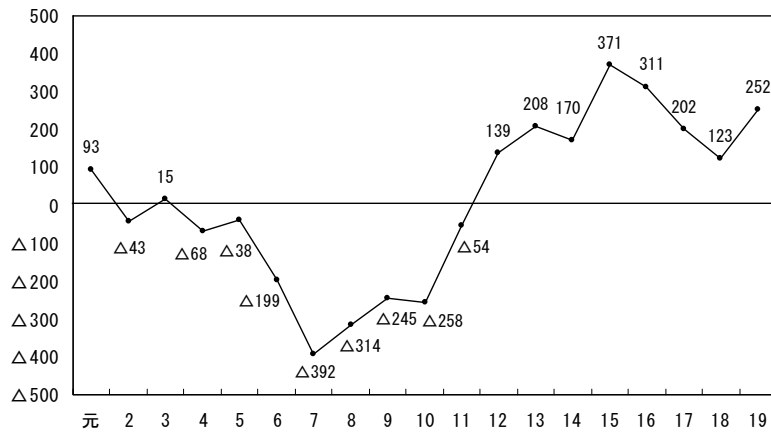
「行財政改革実行プラン」の概要および同プランに掲げる目標数値の19年度当初予算編成時の状況は、次のとおりとなっています。

行財政改革実行プランの推進状況

項目		行財政構造改革 実行プランの目標	平成19年度 当初予算
基金	残高	165億	262億
	取崩額	85億	60億
財政指標	自主財源比率	40%以上	45.5%
	経常収支比率	95%以下	94.0%
	起債依存度 (臨時財政対策債・豪雨災害対策分を除く)	10%以下	7.5%
	起債制限比率	15%以下	13.0%
	プライマリーバランス (臨時財政対策債を除く)	黒字を維持	黒字

※プライマリーバランス＝借入金の償還金－借入金

プライマリーバランスの推移



用語の解説

基金

各種の目的のために資金を積み立て、運用するために条例により設置されており、本県では、予測できない収入の減少や支出の増加に備えるための積立金である「財政調整基金」、県債の返済を計画的に行うための積立金である「県債管理基金」、個性豊かな社会資本の整備を計画的に行うための積立金である「地域振興基金」の3基金を、毎年度の財源不足を補う財源として活用しています。

プランでは、この3基金の残額についての目標値を設定しています。

自主財源比率

国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）に対し、県が自主的に収入し得る財源を自主財源といい、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄付金、繰越金等があります。自主財源比率は、歳入全体に占める自主財源の比率をいい、これが高いほど、自主的な財政運営ができます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを表す指標であり、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するために用いられています。

起債依存度

各年度における一般会計の予算規模に対する県債発行額の割合のことを言います。

起債制限比率

県の借入金による財政依存度を判断する指標の一つで、3か年の平均値が20%以上になると県債の発行に制限を受けることになります。

プライマリーバランス

県債の返済額を除いた歳出と、県債の借入額を除いた基礎的財政収支であり、借入額が返済額より少ない場合は黒字となり、県債残高が減少していきます。

3 一般会計予算

(1) 歳入予算

平成19年度の歳入予算額は、4,438億4,276万円であり、その内容は第1表のとおりですが、主要な科目の構成比を見ますと、地方交付税が26.1パーセントと最も多く、次いで県税25.8パーセント、国庫支出金15.2パーセントの順となっています。

このほか、厳しい財政状況に対処するため、県債の活用や財政調整基金等からの繰入れによって収支の均衡を図っています。

歳入予算の主なものについて説明します。

○ 県税

平成19年度の予算額は、1,143億6,860万円（前年度比17.9パーセント増）で、県内の景気動向等を十分見極めながら、地方財政計画および平成18年度の実績を勘案して計上しました。

○ 地方交付税

平成19年度の予算額は、1,158億円（前年度比6.2パーセント減）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

○ 県債

平成18年度の予算額は、555億3,500万円（前年度比24.4パーセント減）で、国の地方債計画等を勘案して計上しました。

なお起債に当たっては、財政健全化に向け発行を抑制するとともに、その償還について地方交付税等による財源の手当のあるものをできるだけ活用し、将来の財政負担に十分配慮することとしています。

○ その他の歳入

平成18年度の実績を勘案し、確実に収入が見込める額を計上しました。

次に、収入を分類別に見ますと、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県債等国から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）は2,421億1,079万円で、その構成比は54.5パーセントとなっています。

また、県税、地方交付税等使途が特定されず、どの経費にも使用できる一般財源と、国庫支出金、県債等使途が特定され、それ以外に使用できない特定財源とに区分すると、その構成比は、一般財源が56.5パーセント、特定財源が43.5パーセントとなっています。

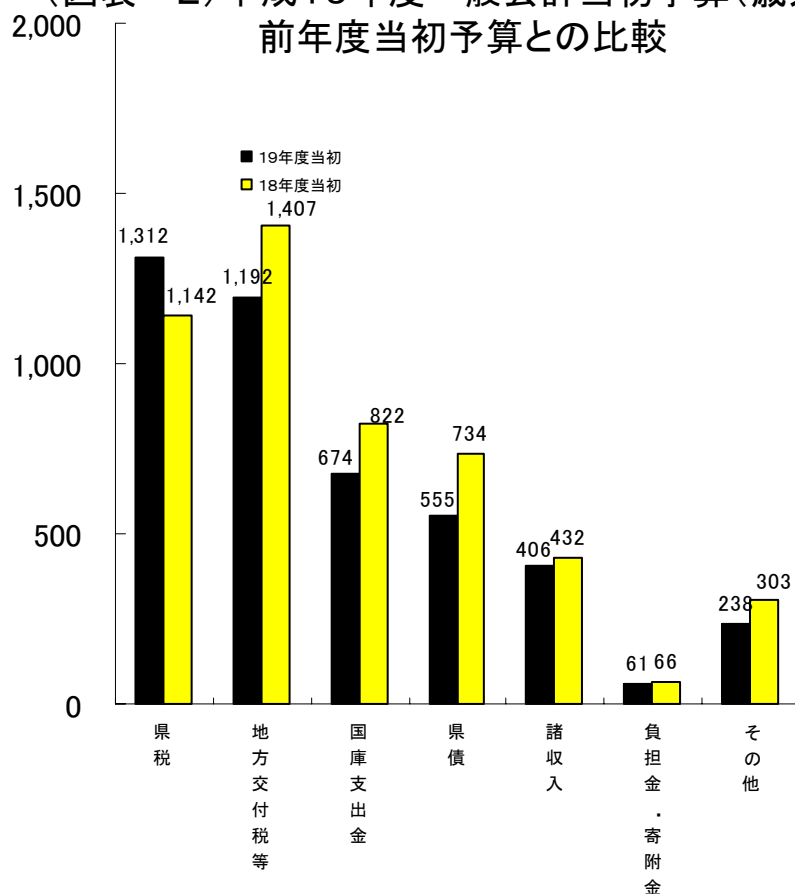
第1表 平成19年度一般会計当初予算(歳入)

(単位:千円・%)

款別	平成19年度 当初予算額 (A)	構成比	平成18年度				比較			
			当初予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 県税	114,368,596	25.8	96,966,603	19.8	102,500,345	21.4	17,401,993	11,868,251	17.9	11.6
2 地方消費税清算金	16,830,000	3.8	17,229,000	3.5	16,544,519	3.4	△ 399,000	285,481	△ 2.3	1.7
3 地方譲与税	2,234,000	0.5	16,427,613	3.3	16,332,547	3.4	△ 14,193,613	△ 14,098,547	△ 86.4	△ 86.3
4 地方特例交付金	831,857	0.2	438,764	0.1	305,862	0.1	393,093	525,995	89.6	172.0
5 地方交付税	115,800,000	26.1	123,500,000	25.2	123,949,811	25.8	△ 7,700,000	△ 8,149,811	△ 6.2	△ 6.6
6 交通安全対策 特別交付金	350,000	0.1	350,000	0.1	362,509	0.1	0	△ 12,509	0.0	△ 3.5
一般財源(1~6)	250,414,453	56.5	254,911,980	52.0	259,995,593	54.2	△ 4,497,527	△ 9,581,140	△ 1.8	△ 3.7
7 分担金 および負担金 使用料	5,167,639	1.2	5,689,626	1.2	5,597,614	1.2	△ 521,987	△ 429,975	△ 9.2	△ 7.7
8 および手数料	5,798,625	1.3	6,947,760	1.4	6,821,577	1.4	△ 1,149,135	△ 1,022,952	△ 16.5	△ 15.0
9 国庫支出金	67,359,935	15.2	82,157,162	16.7	81,490,521	17.0	△ 14,797,227	△ 14,130,586	△ 18.0	△ 17.3
10 財産収入	1,288,693	0.3	1,498,947	0.3	1,519,985	0.3	△ 210,254	△ 231,292	△ 14.0	△ 15.2
11 寄附金	927,171	0.2	882,333	0.2	897,857	0.2	44,838	29,314	5.1	3.3
12 繰入金	15,784,310	3.5	20,878,095	4.2	12,746,941	2.6	△ 5,093,785	3,037,369	△ 24.4	23.8
13 繰越金	1,000,000	0.2	1,000,000	0.2	3,397,018	0.7	0	△ 2,397,018	0.0	△ 70.6
14 諸収入	40,566,931	9.1	43,243,716	8.8	33,447,825	7.0	△ 2,676,785	7,119,106	△ 6.2	21.3
15 県債	55,535,000	12.5	73,418,000	15.0	73,867,000	15.4	△ 17,883,000	△ 18,332,000	△ 24.4	△ 24.8
特定財源計(7~15)	193,428,304	43.5	235,715,639	48.0	219,786,338	45.8	△ 42,287,335	△ 26,358,034	△ 17.9	△ 12.0
合計	443,842,757	100.0	490,627,619	100.0	479,781,931	100.0	△ 46,784,862	△ 35,939,174	△ 9.5	△ 7.5

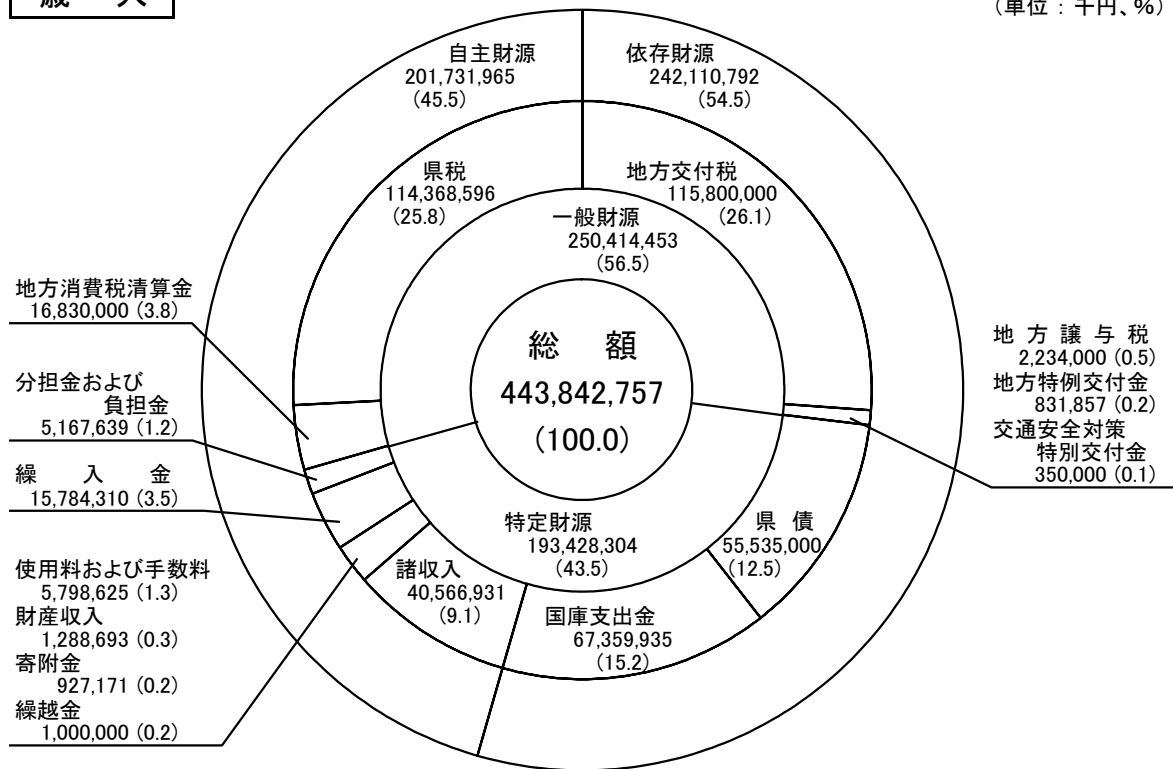
億円

(図表-2) 平成19年度一般会計当初予算(歳入)の
前年度当初予算との比較



歳入

(単位：千円、%)



(2) 歳出予算

歳出予算は、経費の目的・機能ごと（目的別）に、かつ、経費の性質・用途ごと（性質別）に区分され執行されています。

ア 歳出予算の目的別内訳

歳出予算を目的別に見た内容は第2表のとおりですが、主な構成比を見ますと、教育費が936億2,265万円で21.1パーセント、次いで公債費が685億911万円で15.4パーセント、土木費が667億5,712万円で15.0パーセント、民生費・衛生費が507億4,871万円で11.4パーセント、総務費が392億4,238万円で8.9パーセント、商工・労働費が380億6,696万円で8.6パーセント、以下、農林水産費・警察費の順となっています。

イ 歳出予算の性質別内訳

歳出予算を性質別に見た内容は第3表のとおりですが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費は2,188億1,177万円で、全体の49.3パーセントを占め、前年度の構成比（44.9パーセント）と比較して、4.4ポイントの増となっています。

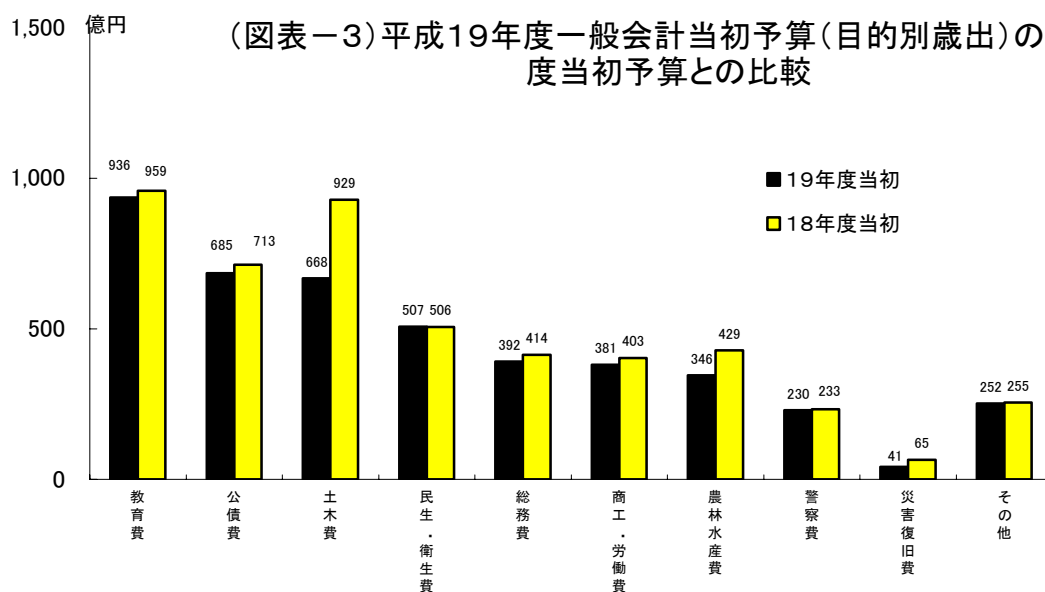
次に、土木、農林水産費等の公共事業を中心とした普通建設事業費、災害復旧事業費等の投資的経費は980億3,967万円で、全体の22.1パーセントを占め、前年度の構成比（29.4パーセント）と比較して、7.3ポイントの減となっています。

第2表 平成19年度一般会計当初予算(目的別歳出)

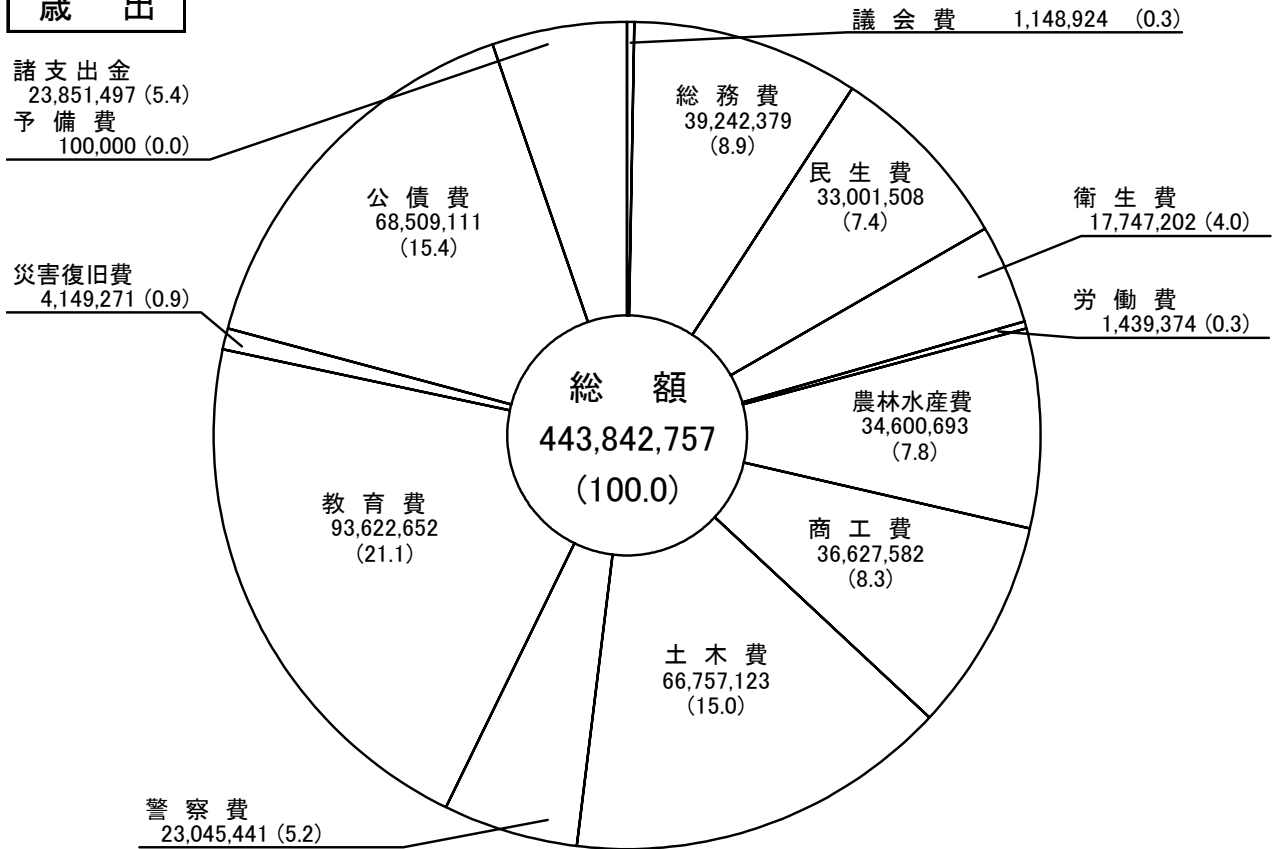
(単位:千円・%)

款別	平成19年度		平成18年度				比較			
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 議会費	1,148,924	0.3	2,267,661	0.5	1,833,754	0.4	△ 1,118,737	△ 684,830	△ 49.3	△ 37.3
2 総務費	39,242,379	8.9	41,400,690	8.4	45,245,106	9.4	△ 2,158,311	△ 6,002,727	△ 5.2	△ 13.3
3 民生費	33,001,508	7.4	31,894,294	6.5	32,440,871	6.8	1,107,214	560,637	3.5	1.7
4 衛生費	17,747,202	4.0	18,754,234	3.8	18,822,110	3.9	△ 1,007,032	△ 1,074,908	△ 5.4	△ 5.7
5 労働費	1,439,374	0.3	1,537,004	0.3	1,183,832	0.2	△ 97,630	255,542	△ 6.4	21.6
6 農林水産費	34,600,693	7.8	42,896,746	8.8	42,449,836	8.9	△ 8,296,053	△ 7,849,143	△ 19.3	△ 18.5
7 商工費	36,627,582	8.3	38,713,666	7.9	26,673,779	5.6	△ 2,086,084	9,953,803	△ 5.4	37.3
8 土木費	66,757,123	15.0	92,850,379	18.9	92,749,133	19.3	△ 26,093,256	△ 25,992,010	△ 28.1	△ 28.0
9 警察費	23,045,441	5.2	23,348,386	4.8	23,330,613	4.9	△ 302,945	△ 285,172	△ 1.3	△ 1.2
10 教育費	93,622,652	21.1	95,873,814	19.6	94,454,975	19.7	△ 2,251,162	△ 832,323	△ 2.3	△ 0.9
11 災害復旧費	4,149,271	0.9	6,475,137	1.3	5,234,410	1.1	△ 2,325,866	△ 1,085,139	△ 35.9	△ 20.7
12 公債費	68,509,111	15.4	71,277,191	14.5	71,136,292	14.8	△ 2,768,080	△ 2,627,181	△ 3.9	△ 3.7
13 諸支出金	23,851,497	5.4	23,238,417	4.7	24,127,220	5.0	613,080	△ 275,723	2.6	△ 1.1
14 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	443,842,757	100.0	490,627,619	100.0	479,781,931	100.0	△ 46,784,862	△ 35,939,174	△ 9.5	△ 7.5

(図表-3) 平成19年度一般会計当初予算(目的別歳出)の前年度当初予算との比較



歳出

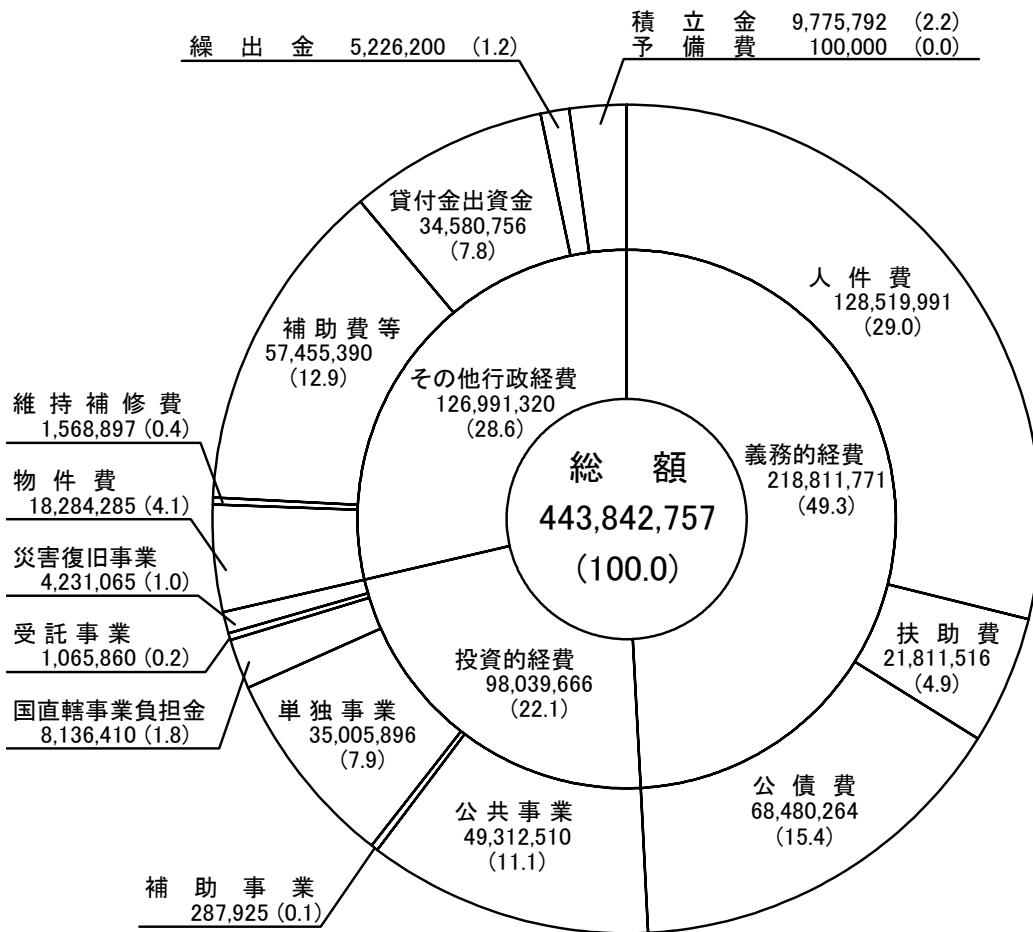
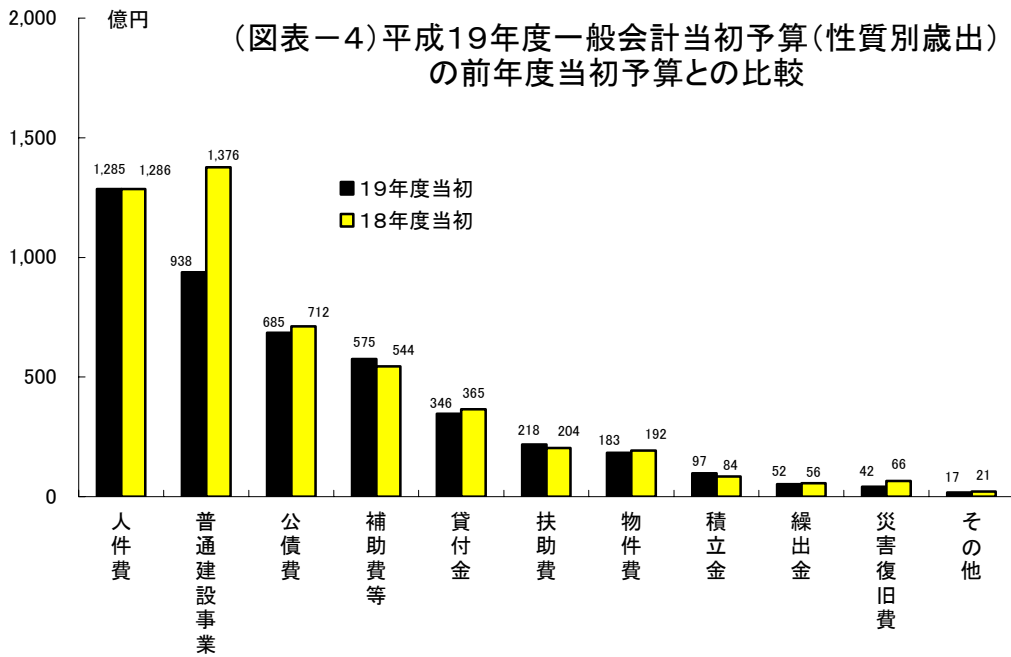


第3表 平成19年度一般会計当初予算(性質別歳出)

(単位:千円・%)

性質別	平成19年度(当初)		平成18年度(当初)		平成18年度(最終)		対当初比較		対最終比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	予算額(C)	構成比	増減(A)-(B)	(A)/(B)-1	増減(A)-(C)	(A)/(C)-1
1 人件費	128,519,991	29.0	128,566,028	26.2	128,206,732	26.7	△ 46,037	△ 0.0	313,259	0.2
2 扶助費	21,811,516	4.9	20,414,075	4.2	20,514,437	4.3	1,397,441	6.8	1,297,079	6.3
3 公債費	68,480,264	15.4	71,247,454	14.5	71,109,241	14.8	△ 2,767,190	△ 3.9	△ 2,628,977	△ 3.7
義務的経費 計(1~3)	218,811,771	49.3	220,227,557	44.9	219,830,410	45.8	△ 1,415,786	△ 0.6	△ 1,018,639	△ 0.5
4 普通建設事業費	93,808,601	21.1	137,612,235	28.0	137,155,404	28.6	△ 43,803,634	△ 31.8	△ 43,346,803	△ 31.6
補助事業費	49,600,435	11.2	73,840,404	15.0	74,003,169	15.5	△ 24,239,969	△ 32.8	△ 24,402,734	△ 33.0
単独事業費	35,005,896	7.9	53,621,607	10.9	51,504,883	10.7	△ 18,615,711	△ 34.7	△ 16,498,987	△ 32.0
国直轄事業負担金	8,136,410	1.8	9,400,333	1.9	11,168,288	2.3	△ 1,263,923	△ 13.4	△ 3,031,878	△ 27.1
受託事業費	1,065,860	0.2	749,891	0.2	479,064	0.1	315,969	42.1	586,796	122.5
5 災害復旧事業費	4,231,065	1.0	6,596,639	1.4	5,269,987	1.1	△ 2,365,574	△ 35.9	△ 1,038,922	△ 19.7
補助事業費	4,191,065	1.0	6,556,639	1.4	4,645,827	1.0	△ 2,365,574	△ 36.1	△ 454,762	△ 9.8
単独事業費	40,000	0.0	40,000	0.0	624,160	0.1	0	0.0	△ 584,160	△ 93.6
投資的経費 計(4~5)	98,039,666	22.1	144,208,874	29.4	142,425,391	29.7	△ 46,169,208	△ 32.0	△ 44,385,725	△ 31.2
6 物件費	18,284,285	4.1	19,210,475	3.9	18,870,960	3.9	△ 926,190	△ 4.8	△ 586,675	△ 3.1
7 維持補修費	1,568,897	0.4	1,947,383	0.4	2,012,140	0.4	△ 378,486	△ 19.4	△ 443,243	△ 22.0
8 補助費等	57,455,390	12.9	54,379,934	11.1	54,515,339	11.4	3,075,456	5.7	2,940,051	5.4
9 積立金	9,775,792	2.2	8,402,719	1.7	9,407,223	2.0	1,373,073	16.3	368,569	3.9
10 投資および出資金	13,000	0.0	71,000	0.0	106,000	0.0	△ 58,000	△ 81.7	△ 93,000	△ 87.7
11 貸付金	34,567,756	7.8	36,522,308	7.5	27,119,146	5.7	△ 1,954,552	△ 5.4	7,448,610	27.5
12 繰出金	5,226,200	1.2	5,557,369	1.1	5,395,322	1.1	△ 331,169	△ 6.0	△ 169,122	△ 3.1
13 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	0	0.0
その他行政経費計(6~13)	126,991,320	28.6	126,191,188	25.7	117,526,130	24.5	800,132	0.6	9,465,190	8.1
合計	443,842,757	100.0	490,627,619	100.0	479,781,931	100.0	△ 46,784,862	△ 9.5	△ 35,939,174	△ 7.5

(図表-4) 平成19年度一般会計当初予算(性質別歳出)
の前年度当初予算との比較



(単位：千円、%)

4 県政推進の主要施策

平成19年度当初予算においては、年度当初に知事および県議会議員選挙が行われることから、継続事業を中心に、県民の生産活動や生活を支える諸施策について計上し、全く新たな政策に関する事業や内容を大幅に見直す事業などについては、次のようなものを除き、選挙後の補正予算で対応することとしました。

〈当初予算に計上した新規事業等〉

- ① 国の制度改正を受けたものや県民の生活に密接に関わる事業で、4月から速やかに実施する必要があるもの
- ② 4月から実施し、また準備を進める必要がある全国大会等の経費

以下、平成19年度当初予算における主要な施策の概要を説明します。

(1) 主要な継続施策の概要

○ 元気な産業

(雇用)

「福井元気宣言」に基づく施策を進めた結果、平成18年度において本県の失業率は日本一低く、有効求人倍率も1.3を超えている状況です。

こうした中、県内企業の人材確保が課題となっていることから、「ふくい雇用セミナー」の開催や「若者就職支援センター（ジョブカフェ）」の運営など、本県出身者の県内就職支援や若年層の雇用促進、離職防止に力を入れていきます。



(農林水産業)

県内の農業に関しては、競争力の強化が重要な課題となっていることから、企業的経営への移行や認定農業者への農地の集積等を支援し農業の効率化を進めていくほか、新たな農林水産業の担い手として支援してきた女性や熟年農業者、生産グループ等の商品開発への助成や福井米の販路拡大に向けた施策等を引き続き行っていきます。



○ 元気な社会

(少子化対策)

本県では、これまで、子育て支援や、経済的負担の軽減等による少子化対策に積極的に取り組んできており、平成17年の出生率は全国2位となりました。

こうした中、平成18年度では、3人目以降の子供について、生まれる前の妊婦健診費用から、生まれてから3歳に達するまでの間の医療費、保育料などの公的サービスを無料化する「ふくい3人っ子応援プロジェクト」により、経済的負担の更なる軽減を図りました。

本年度においても、同事業を中心に、引き続き少子化対策に積極的に取り組んでいきます。



(教育環境の整備)

良好な学習環境を確保するため、県立高校の耐震化やリフレッシュ（改修）工事を引き続き計画的に進めるとともに、私立高校の特色ある教育を支援するなど教育環境の充実を図っていきます。

○ 元気な県土

(北陸新幹線)

平成17年度に着工した北陸新幹線の福井駅部の工事について、平成20年度末の完成を目指し建設を進めます。



(舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道)

舞鶴若狭自動車道については小浜西・小浜間が平成23年度、小浜・敦賀間が平成26年度の完成を、また、中部縦貫自動車道については上志比・勝山間の平成20年度中の供用開始、福井・大野間全線の概ね10年後までの開通を目標にそれぞれ整備が進められていますが、少しでも早い開通を目指し整備を促進していきます。

(河川（足羽川）激甚災害対策特別緊急事業)

平成16年7月の福井豪雨災害で被災した河川や道路等の公共施設はほぼ復旧が完了していますが、平成20年度の完成を目指し河床掘削や橋梁の架け替えを実施している足羽川の激甚災害対策特別緊急事業など、残る災害関連事業について、年度当初から進捗を図っていきます。

(エネルギー研究開発拠点化計画)

平成17年3月に策定したエネルギー研究開発拠点化計画を着実に推進するため、昨年策定した推進方針に基づき、嶺南地域における原子力・エネルギー関連技術を活用したモデル的研究開発の支援や若狭湾エネルギー研究センターにおける実用化・応用研究の推進、陽子線がん

治療施設整備などの事業を、国、電気事業者、大学等と連携して進めていきます。

○ 元気な県政

(ビジットふくい)

本県への観光誘客を促進するため、平成16年12月に策定した「ビジット“ふくい”推進計画」に基づき様々な事業を推進していますが、本年度においても、民宿の魅力づくりや地域ブランドの創造、新たな旅行商品の企画開発の支援など、総合的に施策を進め、観光客誘致の一層の拡大を図っていきます。



(2) 主要な新規・拡充施策の概要

① 県民生活に密接に関わる事業

○ 子育てサービスの充実

(放課後子どもクラブ)

小学生、特に低学年の放課後の安全な居場所や充実した活動場所の確保は、子育て支援の重要な課題となっています。

放課後の子どもの活動場所の提供に関しては、現在、厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」と、文部科学省所管の「地域子ども教室」の制度がありますが、本年度からの国の一部制度改正も踏まえ、実施主体となる市町とともに、これら2つの制度を本県独自の「放課後子どもクラブ応援事業」として地域の実情に合った活動内容や開設時間等により運営していくこととしました。

○ 教育の充実

(元気福井っ子笑顔プランの完成)



中学校1年を30人以下の学級編成とするなど小学校6年から中学校3年における少人数学級編成の実現や、小学校3年から5年におけるチーム・ティーチング等の実施、小学校1・2年の学校生活支援のための非常勤講師等の配置など、各学年の特性を踏まえ、本県独自のきめ細かな教育体制の充実を図る「元気福井っ子笑顔プラン」が、本年度の増員配置により完成することとなります。

(スクールカウンセラーを全中学校に配置)

いじめや不登校の問題には専門家による適切なアドバイス等が必要であり、平成13年度から中学校に臨床心理士や精神科医などをスクールカウンセラーとして配置してきました。

本年度は、新たに5校に配置し、これにより県内76の全中学校にカウンセラーが配置され

ることとなります。

(公立大学法人福井県立大学のスタート)

本年4月に公立大学法人としてスタートする県立大学において、自主的、自立的、また、効率的な運営を実現するため、運営費交付金を交付します。

○ 治安の向上

(交番機能の強化)

治安については、この4年間で大きく回復（平成16年刑法犯認知件数対前年減少率 全国1位、平成17年刑法犯検挙率 全国1位）しており、今後は県民の体感治安を高めていくことが課題となっています。

本年度は、国による地方警察官の増員に伴い、本県の警察官は10名が増員となったほか、警察官の街頭パトロール活動の充実を図るため、空き交番対策として段階的に配置を進めてきた交番相談員については9名を増員し、県内39交番すべてに配置することとしました。



○ 県民が信頼できる医療、福祉の充実

(医師確保対策)



全国的に医師不足が進む中、本県においても産科、小児科等の診療科目や嶺南地域などでの医師確保が課題となっています。

こうしたことから、新たに奨学金制度の創設や、研修医に対する支援、院内保育所等による女性医師・看護職員の子育て支援等、県内で就業する医師確保のための総合対策事業を実施していきます。

(障害者の自立)

平成18年4月に「障害者自立支援法」が施行され導入された利用者負担制度について、全国知事会の提言等も受け国が講じることとなった支援措置を踏まえ、利用者の負担軽減、施設運営の安定化支援を拡大し、障害者が自立した社会生活を送ることができるよう支援していきます。

○ 農村集落の維持と農地の保全

(農地・水・環境保全向上対策)

本年4月から農業基盤や農村環境の保全と質の向上を図る国の新たな対策が実施されることに伴い、地域住民が一体となって行う農地、用水路等の維持活動、また、農薬や化学肥料を減らした環境調和型の農業に対して助成を行います。

○ まちづくり

(福井県県民ホールの開館)

福井駅を中心とした県都のまちづくりが進む中、福井駅東口の手寄地区再開発ビル「AOSSA(アオッサ)」が3月末に完成し、消費生活センターや放送大学など、これまでの県民会館の機能を同ビルに移転したほか、賑わいのある街づくりの中心的な施設となる福井県県民ホールがオープンします。



(福井駅西口地下駐車場)

平成12年度から建設を進めてきた福井駅西口地下駐車場を、本年10月1日から供用開始する予定であり、指定管理者制度の導入により利用者のニーズにあったサービスを提供し、中心市街地の渋滞緩和や利便性の向上を図っていきます。

② 全国大会等の開催等

○ 全国大会の開催準備

(食育推進全国大会)

本年6月9日、10日に、本県において第2回食育推進全国大会が開催される予定であり、全国から参加する方々に本県の特色ある食育の取組みを知ってもらい、福井から食育を国民運動として盛り上げていきます。

(献血運動推進全国大会)

本年7月上旬に、本県において第43回献血運動推進全国大会が開催される予定であり、献血に対する県民の理解を深めるとともに、献血者の人口比が全国上位(30歳代：8位、40歳代：2位、50歳代：1位)である献血先進県福井の姿をアピールしながら、献血の大切さを参加者、全国に訴え、意義のある大会にしていきます。

(全国植樹祭)

平成21年度に、本県において第60回全国植樹祭が開催される予定であり、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」のテーマのもと、本県にふさわしい植樹祭とするための準備を行っていきます。

○連続テレビ小説「ちりとてちん」連携推進事業



平成19年10月から始まるNHK連続テレビ小説「ちりとてちん」の舞台が福井県に決まったことから、ドラマと連携して福井県を全国にアピールするため、県内の様々な団体が協力する推進組織を早期につくり、事業の準備を行っていきます。

(3) 各種施策の概要

I 元気な産業

1 雇用・就職対策

	予算額 (単位：千円)
若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業（産業労働部） 本県の雇用情勢は良好な一方、県内企業の求める若者人材の育成確保が課題となっていることから、国のモデル事業での成果を活かし、相談から就業までのワンストップサポートを県事業として行うことにより、若者の職業意識の形成を促進し、正社員としての就職や早期離脱の防止を図ります。	104,764
離転職者等能力開発推進事業（デュアルシステム分）（産業労働部） 県内企業の人材ニーズに応じて、講義と企業での実習が一体となった職業訓練（デュアルシステム）を実施し、即戦力となる人材を育成することにより、企業と離転職者とのマッチングを促進します。	11,238
若年者就職基礎能力向上事業（産業労働部） 若年者の就職促進やキャリアアップを図るため、職場におけるコミュニケーション能力の向上や基礎的なビジネスマナーの習得を図る講座を開催します。	730
若年無業者（ニート）自立支援事業（産業労働部） 若年無業者（ニート）の自立を支援するため、農作業などの労働体験を実施し、社会活動への参加を促すとともに、県民全体の意識を喚起するためのセミナーを開催します。	1,744
ふくい雇用セミナー等開催事業（産業労働部） 新規卒卒者やUターン就職希望者等の県内企業への就職を促進するため、合同就職面接会等を開催します。	5,371
県外新規卒者就職支援事業（産業労働部） メールマガジンや民間就職支援サイトを活用したきめ細かな情報提供を行い、本県出身者や本県への就職に関心を持つ県外大学生等の本県への就職を促進します。	3,771

2 ものづくり・新産業創出

◇産業の高付加価値化

ふくい産力強化国際特許出願経費補助事業（産業労働部） 県内企業の国際的な事業展開を促進するため、優れた技術を有する県内企業等（6件程度）が行う国際特許出願を支援します。	11,500
地域科学技術振興研究事業（産業労働部） 本県で成長が期待される分野を中心に、複数の試験研究機関等の連携による研究を推進し、本県の科学技術の振興を図ります。	237,309
繊維産業自立化支援事業（産業労働部） 中小繊維製造事業者等が、下請け賃加工形態から脱却し、自ら商品企画・開発等を行い、市場に近いところで自ら販売を行うなどの自立化に向けた取組みを支援します。	55,155
ファッション新市場開拓事業（産業労働部） 全国で開催されるYOSAKOI祭の衣装市場に着目し、本県繊維製品の優秀さを全国にPRするとともに、新市場開拓を促進します。	6,000

◇やる気のある企業や創業に対するバックアップ

〈新規創業支援〉	
新規創業支援事業（産業労働部）	8,565
意欲ある創業予定者の事業化を支援するため、ふくい産業支援センターの新事業コーディネーター等が集中的にアドバイスを行います。	
プロジェクトマネージャー等支援人材設置事業（産業労働部）	20,057
経営革新等新たな事業展開に意欲ある中小企業等を支援するため、プロジェクトマネージャー等をふくい産業支援センターに設置し、専門的見地から企業経営等に助言を行います。	
学生発 中心市街地等商業活性化プラン誘発事業（産業労働部）	1,300
学生グループが主体的に参画する商業活性化企画を公募し、優秀な企画を商店街等と連携して実際に取り組むことにより、若者がにぎわうまちづくりを促進します。	
中心市街地店舗開業支援事業（産業労働部）	12,500
中心市街地における商店街活性化を図るため、まちづくり会社等が行う家賃補助等の空き店舗対策を支援します。	
商店街魅力向上支援事業（産業労働部）	1,100,000
ふくい産業支援センターに基金を設置し、商店街の創意工夫による活性化事業を支援することにより、商店街の魅力向上を進めます。	
〈制度融資による創業支援〉	
開業支援資金貸付金（産業労働部）	200,000
新規創業に向けた取組みを支援するため、創業予定者等に対して、自己資金額を限度に無担保で必要な資金を融資します。	
開業者フォローアップ資金貸付金（産業労働部）	250,000
創業後1年以上を経過した企業の経営安定を図るため、ふくい産業支援センターが支援して策定した事業計画の推進に必要な資金を融資します。	
産業活性化支援資金貸付金（地域助け合いビジネス支援分）（産業労働部）	120,000
地域助け合いビジネスによる新たな雇用機会の創出と地域経済の活性化を図るため、中小企業者以外のグループ等の事業展開に必要な資金の融資と保証料補給を行います。	
〈ふくい南青山291の効率的運営〉	
福井県ビジネス支援センター運営事業（産業労働部）	91,568
「ふくい南青山291」の運営業務を民間事業者へ委託し、効率的な運営を行います。また、平成20年度以降も引き続き民間事業者へ委託する準備を進めます。	
〈県産品の売込み〉	
「おいしい福井米」販売促進事業（農林水産部）	34,300
コシヒカリ発祥地であることを象徴する付加価値商品の創出や、「健康長寿キャンペーン」による販売促進活動を実施し、福井米の販路拡大を図ります。	
「健康長寿ふくいの野菜」販売促進事業（農林水産部）	8,000
「健康長寿ふくい」がイメージできるような県産青果物等を四季を通して販売できるよう、販売促進を行う県内協議会および生産者団体の取組みを支援します。	
「イクヒカリ」販売促進支援事業（農林水産部）	7,000
平成18年度から県外に向け流通を開始した新品種「イクヒカリ」の販売促進を図るた	

め、銘柄単品での販売推進に取り組む卸事業者を支援します。	
「越前おろしそば」ブランド確立事業（農林水産部）	3,200
「越前おろしそば」のブランドを確立するため、全日本そば打ち名人大会の開催経費等を支援します。	
〈人づくり〉	
福井県科学学術顕彰事業（総務部）	2,583
福井県科学学術顕彰基金により、科学技術の開発や学術研究において特に顕著な業績を挙げ、産業振興、地域活性化、住民福祉の向上に貢献したと認められる人を顕彰します。	
〈新たな販路開拓〉	
東アジア海外事務所機能強化事業（産業労働部）	4,713
上海事務所ビジネスコーディネーターおよび経済顧問を配置し、法律や商慣習に関する相談対応、取引先紹介等を行い、本県企業の販路開拓等の取組みを支援します。	
〈企業誘致の展開〉	
企業立地促進補助金（産業労働部）	1,591,700
産業クラスター形成の核づくりを担う企業をはじめ、本県への企業立地を促進するため、土地取得費、建物・設備整備費等に対して補助を行い、本県の産業構造の高度化と雇用機会の拡大を図ります。	
誘致企業支援補助金（産業労働部）	394,400
企業誘致をより積極的に推進するため、新たな県外からの進出企業に対し、従来からの補助制度（企業立地促進補助金）と併せ、事業活動費等を対象とした補助を行います。	

3 福井の豊かさを支える農林水産業

◇農業

〈就農人材の育成〉	
新規就農者（園芸認定就農者）機械等リース事業（農林水産部）	10,000
新規就農者に対して機械等のリース事業を行うふくい農林水産支援センターに対し助成し、就農時の負担軽減と早期の経営安定を図ります。	
ふくいアグリスクール開催事業（農林水産部）	2,160
農業に意欲と夢を持った若者等が、現在の職業に従事しながら就農のための基礎知識や技術を習得できるようにするとともに、実践研修を希望する者に対する専門の講師による指導を行います。	
農業者経営夢プラン支援事業（農林水産部）	13,160
家業から企業への経営発展を促進するため、農産物加工品の開発等モデルとなる新しい取組みを行う認定農業者等を支援します。	
いきいき女性・熟年農業者活動支援事業（農林水産部）	19,903
一定の年間販売額を目指す女性や熟年農業者のグループを育成するとともに、商品開発や簡易な施設等整備、空き店舗を利用した販売促進活動に対して支援します。	
地域農業支援員設置事業（農林水産部）	5,300
直売所に出荷する農家に対し、安全安心を中心とした栽培技術向上のための現地指導を行うため、農業改良普及事業等に10年以上従事した経験豊かな地域農業支援員を設置し	

ます。

〈生産組織の育成〉

生産組織高度化支援事業（農林水産部） 5,751
協業組織や農業法人を目指す集落営農組織に対し、経営分析や経営相談を行い、組織形態の高度化を支援します。

農地集積実践事業（農林水産部） 18,600
認定農業者の経営規模拡大を促進するため、地域内の農地集積を進める団体等に助成し、認定農業者への農用地の面的集積を促進します。

農業生産組織等育成支援事業（農林水産部） 12,471
認定農業者や生産組織に対し、経営・技術両面での相談、指導を実施し、認定農業者の新規育成や所得向上、さらに生産組織の協業化（経理の一元化）を図ります。

直播による稲作経営規模拡大事業（農林水産部） 21,100
省力・低コストの直播栽培を普及拡大させることにより、稲作農家の経営規模拡大を図ります。

〈生産基盤の整備〉

水田営農条件整備事業（農林水産部） 181,705
米の計画的生産と品質向上の推進を図るため、農業協同組合や生産組織が実施する施設・設備の整備を支援します。

坂井北部丘陵地農業経営体育成モデル事業（農林水産部） 70,100
坂井北部丘陵地における園芸振興を図るため、同地で新規に企業的農業経営を目指す農業生産法人の施設整備等を支援します。

坂井北部丘陵地畑作再生総合対策事業（農林水産部） 15,372
坂井北部丘陵地の遊休農地を解消し、農業生産法人等への農地集積による地域農業の活性化を図るため、遊休農地の再生整備等を支援します。

水田生態系再生研究事業（農林水産部） 5,000
農業の生産性の向上と水田生態系の調和を図るため、モデル圃場における試験を行い、水田生態系に配慮した農業生産基盤の整備技術を確立します。

畜産活性化支援対策事業（農林水産部） 13,333
生産規模を拡大しようとする意欲ある畜産農家が行う生産施設（畜舎等）、管理機械（給餌施設等）の整備を支援します。

〈産地の活性化〉

福井うめ産地活性化事業（農林水産部） 3,997
生理障害果（ヤニ果）の発生しないオリジナル品種への入れ替えを推進するための優良苗木の生産・販売を行います。

越前水仙産地活性化支援事業（農林水産部） 4,000
市場の需要に応じた越前水仙の安定供給体制を確立するため、気象災害に強い生産環境等の整備を支援します。

地産地消の新展開支援事業（農林水産部） 4,350
地産地消の更なる推進を図るため、加工業者等が行う県産食材を活用した新たな商品開

発を支援します。	
新規園芸産地形成事業（農林水産部）	1,327
高収益園芸品目による園芸農家の所得向上を図るため、既存品目の高度化や新たな「健康長寿ふくいの野菜」等の創出と普及用モデル展示圃の設置を行います。	
〈安全・安心な農林水産物の提供〉	
ふくい農畜産物「あんしん情報」提供事業（農林水産部）	7,578
消費者が県産農畜産物の生産情報等を容易に取得できる環境を整備し、安心して購入できる仕組みを確立します。	
ふくいの農林水産物安全管理事業（農林水産部）	22,356
「食品安全GAP」（プロセスチェック方式によるリスク管理）を取り入れた生産管理体制の導入を進めるとともに、外部監査によるチェック体制の強化、残留農薬検査の実施により、安全で安心できる県産農産物を届ける体制を構築します。	
JAS法に基づく食品表示適正化環境整備事業（農林水産部）	2,299
JAS法に基づく食品表示の適正化を図るため、食品表示ウォッチャーの設置による県内食料品店の調査・指導等を行い、制度の普及啓発に努めます。	
〈環境調和型農業の促進〉	
環境調和型農業ふくいモデル推進事業（農林水産部）	10,880
農業生産者に対して環境調和型農業の普及を行うとともに、新たにエコファーマー制度に取り組むモデル的な集団や集落を支援します。	
㊦農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産部）	318,395
農業基盤や農村環境の良好な保全と質の向上を図る国の新たな対策が19年4月から実施されることに伴い、地域ぐるみで行う農業施設保全等の共同活動および化学肥料や化学合成農薬による環境負荷を地域でまとまって低減する高度な営農活動を支援します。	
〈鳥獣被害対策〉	
鳥獣害のない里づくり推進事業（部局連携：安全環境部・農林水産部）	55,951
有害鳥獣による農林業被害を軽減するため、防除指導者の育成、防除・駆除への支援等を行います。	
ツキノワグマ広域調査事業（安全環境部）	1,353
近県と連携してクマの行動、生息状況等に関する情報の収集・分析を行い、出没予測に基づいた確かな対策を講じることにより、クマによる人身被害等を防止します。	
〈「エコ・ツーリズム」、「グリーン・ツーリズム」の推進〉	
エコ・グリーンツーリズム強化推進事業	13,800
（部局連携：安全環境部・産業労働部・農林水産部）	
県内各地のエコ・グリーンツーリズムの魅力ある地域資源を効果的に結びつけ、県外からの誘客に結びつく体験プログラムやコースの企画等を行う意欲ある地域の実施団体に対して支援します。	
人とメダカの元気な里づくり推進事業（安全環境部）	2,937
メダカやアベサンショウウオの生息地でもあり全国的に高い評価を受けている越前市白山・坂口地区を中心とした地域の里地里山について、地域住民が主体となる保全活用等の取組みを進めます。	

◇林業

〈県産材の利用促進〉

県産材生産流通システム確立事業（農林水産部） 19,000

県産材の生産・流通の拡大を図るため、森林組合等の事業体における施業・経営の集約化や効率化など、新たな販路に未利用間伐材等を安定的に供給していくための体制づくりを支援します。

「ふくいの木」普及支援事業（農林水産部） 700

木材の供給側（素材生産者、製材工場等）と活用側（建築士、大工・工務店等）との連携を促進し、県産材の認知度向上を図ります。

木の香るふくいの環境づくり推進事業（農林水産部） 10,500

県民が身近に使える木製品の開発や普及活動に対し支援するとともに、県産材製品を活用した地域グループや企業による花と緑にあふれた地域づくりを展開します。

全国植樹祭開催準備事業（農林水産部） 43,700

「第60回全国植樹祭」（21年度）の本県開催に向け、「未来へつなごう 元気な森 元気なふるさと」のテーマのもと、本県にふさわしい植樹祭を行うための準備を行います。

間伐促進緊急特別対策事業（農林水産部） 10,800

間伐の実施が比較的遅れている高齢級の森林整備に対して、重点的に支援します。

〈林業者の支援〉

ふくいの森ビジネス活性化事業（農林水産部） 6,000

低コストで山から市場へ木材が流れる体制を整備するため、事業者グループ（森づくり隊）が行う伐採搬出作業路開設に対して支援します。

森林整備地域活動支援対策事業（農林水産部） 319,336

森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が適時適切に行われるよう、森林の現況調査、施業実施区域の明確化や作業歩道の整備等の地域活動を支援します。

〈松くい虫被害防除の推進〉

松くい虫等被害総合対策事業（農林水産部） 109,261

松くい虫等による被害の蔓延を防止するため、総合的な対策を実施し、森林資源の保全を図ります。

◇水産業

〈産地の活性化〉

がんばる海業（うみぎょう）支援事業（農林水産部） 4,300

漁業の担い手の育成を図るため、意欲ある漁業者グループが行う商品開発、生産・販売基盤強化など「儲かる海業」への取組みを支援します。

環境配慮型漁場保全事業（農林水産部） 9,393

良好な漁場環境を確保するため、沿岸漁場の環境保全や環境に配慮した魚礁整備に対し助成します。

〈水産物のブランド化・高付加価値化〉

ふくい生まれのアユ増産事業（農林水産部） 14,355

栽培漁業センターおよび県内の民間既存施設を活用した県産アユ種苗の増産体制を確立し、福井生まれ、福井育ちの「ふくいアユ」の地域ブランドを確立します。

安全でおいしい若狭ふぐ高品質化事業（農林水産部）

6,000

「若狭ふぐ」のブランドとしての地位を確立し市場価格を高めるため、市場が求めている「安全でおいしい」トラフグの養殖技術を開発します。

Ⅱ 元気な社会

4 女性の元気が福井の元気

	予 算 額 (単位：千円)
<p>〈ふくい3人っ子応援プロジェクト〉(健康福祉部)</p> <p>3人以上の子どもを持つ世帯における妊娠、出産から子どもが3歳に達するまで、健診、医療、保育にかかる経費を無料化し、経済的な負担を軽減します。</p>	(680, 191)
<p>妊婦健診費無料化事業(健康福祉部)</p> <p>第3子以降の妊婦健診費を無料化し、妊娠・出産にかかる経費の負担軽減を図ります。</p>	47, 520
<p>乳幼児医療費無料化事業(健康福祉部)</p> <p>3歳未満の子ども(子どもが3人以上いる世帯については小学校就学前のすべての子ども)の医療費を無料化します。</p>	452, 953
<p>すくすく保育支援事業(健康福祉部)</p> <p>第3子以降3歳未満の子どもの保育料を無料化します。</p>	171, 858
<p>保育対策等促進事業(健康福祉部)</p> <p>子どもの養育が一時的に困難となった保護者に代って、保育所において子どもを養育する一時的保育等の充実や地域子育て支援センターの運営など安心して子育てができる環境づくりを応援し、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>3人目以降の子どもについては、3歳に達するまで利用者負担を無料化します。</p>	210, 242
<p>すみずみ子育てサポート事業(健康福祉部)</p> <p>病気、冠婚葬祭などで一時的に子育てに対する支援が必要となった場合、保育サービス、家事代行サービス、保育所等への送迎などのきめ細かな子育てサービスに対する経費を助成し、保育費の負担軽減を図ります。</p> <p>3人目以降の子どもについては、3歳に達するまで利用者負担(700円/時間程度)を無料化します。</p>	20, 867
<p>病児デイケア促進事業(健康福祉部)</p> <p>病気治療中で集団保育が困難な子どもを病院等で一時的に預かるサービスの実施に必要な経費を助成し、療養費の負担軽減を図ります。</p> <p>3人目以降の子どもについては、3歳に達するまで利用者負担(2,000円/日程度)を無料化します。</p>	19, 333
<p>〈子育てを応援する環境づくり〉</p> <p>㊦放課後子どもクラブ応援事業(部局連携：健康福祉部・教育庁)</p> <p>子どもの安全・安心な放課後の活動場所を確保できるよう、現在の「地域子ども教室」および「放課後児童クラブ」について、設置箇所、開催日数等を拡大するとともに、各校区に設置された地域・学校協議会が中心となり「放課後子どもクラブ」として一体的に企画運営します。</p>	311, 115
<p>㊧私立幼稚園預かり保育推進事業(総務部)</p> <p>幼稚園の教育時間終了後に引き続き預かり保育を行う幼稚園に対し、保護者および幼稚園の負担軽減のため、支援を行います。</p>	33, 840

<p>児童環境づくり基盤整備事業（健康福祉部） 児童館活動や保護者など地域住民の自主的な活動等を支援し、児童の健全育成を図ります。</p>	66,991
<p>子育てマイスター地域活動推進事業（健康福祉部） 地域で子育て中の親が気軽に相談できる環境を整備するため、子育てマイスター（保育士、教諭、保健師等）の活動の機会や場所を確保し、県内各地域における活発な活動を促進します。</p>	5,438
<p>地域子育て支援拠点事業（健康福祉部） 子育て中の親が、親子で気軽に集い、交流しながら、子育て相談や子育て情報の提供を行うつどいの広場を実施します。</p>	24,292
<p>＃8000子ども医療電話相談事業（健康福祉部） 病児を抱えた保護者の不安を解消するため、毎日、夜間（19時から23時まで）に全国統一の小児医療電話相談用短縮番号「＃（シャープ）8000」で小児科医が相談に対応します。</p>	9,938
<p>父親の子育て力向上推進事業（健康福祉部） 父親の育児参画を促すために、父親の子育て力向上を図る取組みに対し助成します。</p>	1,500
<p>〈児童館等の整備促進〉 児童館整備事業（健康福祉部） 児童に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、児童館の整備に助成します。</p>	25,469
<p>こども家族館（仮称）整備事業（健康福祉部） 家族がふれあうことにより、児童の健全育成を図るため、おおい町「うみんぴあ大飯」内にこども家族館（仮称）を建設します。</p>	2,064,563
<p>〈子育てを支援する労働環境の整備〉 企業の子育て奨励事業（部局連携：健康福祉部・産業労働部） 労働者が働きながら子育てしやすい職場環境を整備するため、企業の子育て応援への取組みを促進します。</p>	18,301
<p>子育て支援職場づくり推進事業（産業労働部） 労働者が育児休業等を取得しやすく、働きながら子育てしやすい環境を整備するため、育児休業制度やフレックスタイム制の導入を行う企業を支援します。</p>	11,244
<p>子育て女性の再就職支援事業（産業労働部） 子育て等により離職した後、再就職を希望する女性に対し、実務能力の向上を図る訓練を実施し、再就職を支援します。</p>	3,474
<p>中小企業育成資金貸付金（企業の子育て奨励分）（部局連携：健康福祉部・産業労働部） 中小企業育成資金（一般）に保証料を全額補給する特別枠を設け、積極的に子育て奨励に取り組む企業を支援します。</p>	80,000
<p>勤労者ライフプラン資金貸付金（育児・介護休業生活資金貸付金）（産業労働部） 育児・介護休業の利用促進を図るため、育児・介護休業期間中の生活資金を低利で融資し</p>	50,000

ます。

〈小児救急・周産期医療ネットワークの整備〉

小児救急医療支援事業（健康福祉部） 4,496

小児医療について、病院の輪番制による夜間救急医療体制を確立し、急な入院加療が必要な子どもに対して的確な治療が行える体制を整備します。

周産期医療体制運営事業（健康福祉部）

112,071

18年11月に新生児集中治療室（NICU）を9床から12床に増床し体制を強化した県立病院の総合周産期母子医療センターを中心に、リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療を提供し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進します。

〈不妊治療費の助成〉

不妊治療費助成事業（健康福祉部） 50,198

不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、体外受精および顕微授精に要する検査費および治療費の一部を助成します。

19年度から所得合計730万円未満の夫婦まで助成対象を拡大します。

〈子どもへの虐待を防ぐ環境づくり〉

地域ぐるみ児童虐待防止体制整備事業（健康福祉部） 891

児童虐待防止の関係機関による協議会の開催、地域協力員への専門研修等により、近年増加傾向にある児童虐待の防止および早期発見・早期対応に取り組みます。

24時間・365日児童相談事業（健康福祉部）

7,850

総合福祉相談所において、夜間、休日にも児童相談を行い、子育てに不安や孤立感を抱える親を支援するとともに、児童虐待などの通報に迅速に対応します。

育児不安解消サポート事業（健康福祉部）

2,523

子育てに関する強い不安や悩みを持つ親を対象に、精神科医等専門家によるグループワークを実施し、虐待を未然に防止します。

〈縁結び〉

若者出会い交流応援事業（健康福祉部） 9,464

自然な形で男女の出会い・交流ができる場を提供する市町の事業を支援するとともに、結婚相談事業を充実させ、結婚を希望する若者を応援します。

5 未来を託す人づくり

〈30人学級編制の導入〉

元気福井っ子笑顔プラン事業（教育庁） 1,549,560

中学校1年において30人以下の学級編制とするなど、小学校6年から中学校3年において少人数学級編制を実現します。また、小学校3年から5年においてティーム・ティーチング等を実施するとともに、小学校1・2年において学校生活を支援する非常勤講師等を配置するなど、各学年の特性を踏まえたきめ細かな教育体制の充実を図ります。

〈小・中学校教員の指導力向上〉

小・中学校教員指導力向上事業（教育庁） 3,043

教員の教科指導力の向上を図る研修を行います。

〈高校生の学力向上〉		
学力向上セミナー実施事業（教育庁）		3,138
<p>高校生の学力向上を図るため、進学を希望する高校3年生を対象に学力向上セミナー（夏季・春季）を開催するとともに、教員を対象に研修会、模擬授業を実施します。</p>		
学力診断テスト実施事業（教育庁）		1,600
<p>生徒一人ひとりの基礎学力に応じた学習指導を行うための基礎学力診断テスト（4月、2月）や、大学入試センター試験会場でのプレテスト（11月）を実施します。</p>		
学力向上教員配置事業（教育庁）		168,000
<p>県立高校に教科指導および進路指導の中核となる指導的教員を配置し、教科指導力の向上、進路指導の充実および学習時間の確保を図ります。</p>		
〈きめ細かな教育体制の充実〉		
発達障害児支援推進事業（教育庁）		6,568
<p>通常の学級に在籍しながら個別の指導を必要とする児童・生徒（学習障害、注意欠陥・多動性障害等）に対して、養護学校等が積極的に学校を支援する体制を整備します。</p>		
スクールカウンセラー配置事業（教育庁）		82,669
<p>カウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラーを中学校全校に配置します。</p>		
私立高等学校魅力アップ推進事業（総務部）		300,000
<p>私立高等学校の特色ある教育の推進や評価の向上に係る事項に着目し、取組みに応じて加算補助することにより、各校の魅力アップを推進します。</p>		
県立学校リフレッシュ事業（教育庁）		1,386,722
<p>電源交付金を活用することにより、県立学校のリフレッシュ工事の一層の促進を図り、施設の耐久性の向上を図るとともに、快適な学習環境を確保します。</p>		
〈開かれた学校づくり〉		
「福井型コミュニティ・スクール」推進事業（教育庁）		5,400
<p>家庭や地域と一体となった学校づくりを推進するため、全市町に創設されたモデル校の取組みをもとに、コミュニティ・スクールを県内の全小・中学校に拡大します。</p>		
〈食育の推進〉		
㊦食育推進全国大会開催事業（部局連携：健康福祉部・農林水産部・教育庁）		17,400
<p>本県の特色ある食育の取組みを全国に発信するとともに、食育を国民運動として推進するため、第2回食育推進全国大会を開催します。</p>		
元気いきいき福井をつくる食育推進事業（部局連携：健康福祉部・農林水産部・教育庁）		28,000
<p>家庭・地域・学校が連携して、食や農の体験を重視した食育を推進し、豊かな心と健康な身体を育むことにより、本県が全国に誇る「健康長寿」に寄与します。</p>		
〈動物愛護〉		
㊦動物愛護管理推進計画策定事業（健康福祉部）		832
<p>「動物の愛護及び管理に関する法律」（18年6月施行）に基づき、動物愛護管理推進計画を策定します。</p>		
動物の愛護および適正管理推進事業（健康福祉部）		2,116

動物の適正な飼養管理と動物愛護の思想を普及するため、しつけ教室や園児に対する動物愛護教室等を開催します。併せて、「動物の愛護及び管理に関する法律」により義務付けられた動物取扱責任者講習会を開催します。

〈大学の効率的な運営〉

⑧公立大学法人福井県立大学運営費交付金（総務部） 2,552,719
 19年4月に法人化される公立大学法人福井県立大学に対し、自主的、自立的、効率的な大学運営を実現するため、運営費交付金を交付します。

6 生き生きやさしい福井づくり

◇医療水準の向上

〈がん医療水準の向上〉

がん診療連携拠点病院機能強化事業（健康福祉部） 33,784
 質の高いがん医療体制を整備するため、相談支援センターの運営や院内がん登録の拡充などがん診療連携拠点病院の機能強化を図ります。

陽子線がん治療施設整備事業（健康福祉部） 783,404
 若狭湾エネルギー研究センターにおける陽子線がん治療研究の成果や、全国的に優れたがんの診断・治療技術を活かし、陽子線がん治療施設を県立病院に整備します。

〈医療提供体制の整備〉

⑨医師確保総合対策事業（健康福祉部） 173,206
 全国的に医師不足が進むなか、県内で就業する医師を確保するため、医師のライフステージの各段階や増加する女性医師に着目した確保策を実施します。

公立小浜病院救命救急・健診機能整備支援事業（健康福祉部） 672,732
 公立小浜病院の再整備に対し、救命救急センターおよび健診部門の整備に要する経費に対し、助成します。

抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）備蓄事業（健康福祉部） 80,325
 新型インフルエンザが流行した場合に必要な医療を確保するため、「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき必要な量の治療薬を備蓄します。

〈医療費の適正化〉

⑩医療費適正化計画等策定事業（健康福祉部） 2,866
 県民が安心して信頼できる医療制度の確保と「健康長寿ふくい」の推進を図るため、老人保健法の改正に基づき、医療費適正化計画および地域ケア整備構想を策定します。

入院医療費の包括払い制度の導入（健康福祉部） 45,814
 県立病院において、良質で効率的な医療を提供するため、入院医療費の包括払い制度（※）を導入します。
 ※包括払い制度・・・病名をもとに定められた1日当たりの単価と入院日数により、医療費を計算する方法です。

〈「健康長寿ふくい」の推進〉

日本まんなか共和国健康いきいき交流フェア開催事業（健康福祉部） 2,567
 高齢者にスポーツを楽しみながら健康づくりができる機会を提供するため、滋賀県、岐阜県、三重県とともに健康いきいき交流フェアを福井県で開催します。

- ⑩献血運動推進全国大会開催事業（健康福祉部） 18,723
「献血運動推進全国大会」を本県で開催することにより、献血に対する県民の理解を深め、献血事業の推進を図るとともに、「健康長寿ふくい」を全国に発信します。

◇一人ひとりの命が輝く福祉

- 〈障害者が安心でき、夢を持てる社会づくり〉
- ⑪障害者自立支援特別対策事業（健康福祉部） 254,571
障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、利用者負担の更なる軽減や事業者に対する激変緩和措置を実施し、障害者が自立した社会生活を送ることができるよう支援します。
- 授産施設経営ノウハウ向上事業（健康福祉部） 3,856
福井県セルフ振興センターへの支援や授産施設へのアドバイザーの派遣等により、授産施設を利用する障害者の経済的自立を支援します。
- 地域療育拠点運営事業（健康福祉部） 13,479
地域での小児療育体制の充実を図るため、奥越、丹南、二州、若狭の各地区において、障害児に身近な医療機関で療育を実施します。
- 発達障害児（者）支援センター運営事業（健康福祉部） 24,548
自閉症や学習障害等の発達障害のある障害児に対する支援を総合的に行う拠点として発達障害児（者）支援センターを運営します。
- 〈地域全体で高齢者、障害者等を支える体制を整備〉
- 福祉ボランティア活動の場づくり支援事業（健康福祉部） 2,800
市町が行うボランティア団体の活動の場の確保に対して助成を行い、ボランティア活動の一層の推進を図ります。
- 障害者地域移行支援事業（健康福祉部） 6,332
病状が安定しているにもかかわらず、精神科病院に長期入院している社会的入院患者に対し、精神障害者社会復帰施設等と病院の連携を図りながら退院訓練を行い、社会的入院患者の自立と退院を促進します。併せて、こうした地域移行を支援するための体制を整備します。
- 精神科救急医療システム整備事業（健康福祉部） 23,336
緊急な医療を必要とする精神障害者等に対し、昼夜一貫した医療が適切に提供できるよう、輪番制による24時間受け入れ体制を整備します。
- こころのケア推進事業（健康福祉部） 3,868
様々なストレスが原因となって、精神障害や「ひきこもり」が年々増加していることから、県精神保健福祉センターにおいて早期発見・早期治療を目的とした指導事業を行い、県民の心の健康づくりを促進します。
- 〈ユニバーサル・デザインのまちづくり〉 (847,797)
（部局連携：総合政策部・健康福祉部・土木部・教育庁・警察本部）
各部局で行う人にやさしいまちづくりに関する施策がより効果を発揮するよう、相互に調整することにより、障害者、高齢者、幼児を含むすべての県民にとって、安全で暮らしやすいユニバーサル・デザイン（万人向け設計）のまちづくりを推進します。

民間施設バリアフリー整備事業（健康福祉部） 25,000
 不特定多数の人が利用する民間施設（商業施設、交通施設、宿泊施設）のバリアフリー整備に対して支援を行い、福祉のまちづくりを進めます。

〈老人福祉施設の整備〉
 老人福祉施設整備事業（健康福祉部） 172,860
 老人福祉の向上を図るため、地域の整備状況や市町介護保険事業計画との整合性等を踏まえ、改築を中心とした老人福祉施設の整備に助成します。

〈在宅介護の推進〉
 在宅介護推進のための普及啓発事業（健康福祉部） 1,416
 高齢者ができる限り住み慣れた自宅・地域で生活できるよう、介護サービス事業者のサービスの質を高めるため、その職員等を対象としたフォーラムを開催します。

介護予防専門能力向上支援事業（健康福祉部） 3,000
 専門的な介護予防サービスを提供する事業所の拡大を図るため、事業者の先進的なサービス内容の研究活動を支援します。

在宅介護者ケア支援事業（健康福祉部） 1,134
 在宅介護にあたる家族がお互いの悩みを相談できる場として家族会の設置を促進するため、広域的な家族交流会を開催します。

〈福祉サービスの質の向上〉
 在宅介護のための医師との連携促進事業（健康福祉部） 830
 医療ニーズの高い要介護者の在宅介護を充実するとともに、虚弱高齢者を早期に発見し介護予防へつないでいくため、かかりつけ医に対する研修等を実施し、医療と介護が連携した在宅サービス提供体制を構築します。

地域包括支援センター充実強化支援事業（健康福祉部） 324
 介護に関する総合的な相談・支援の窓口である地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修を実施します。

介護予防・リハビリ推進人材養成事業（健康福祉部） 11,359
 介護予防・リハビリに関する質の高いサービスを提供するため、専門医療機関のノウハウを活用し、サービス事業所からの相談対応や現場指導を行うとともに、介護予防・リハビリに携わる人材の研修を行います。

◇団塊の世代の社会参加を促進

団塊の世代就農相談事業（農林水産部） 3,747
 県内および都市圏で相談会を開催し、新規就農に向けた情報提供、相談活動を行います。

ふくい田んぼ塾開催事業（農林水産部） 4,926
 稲作の基礎知識や技術を習得するための研修会を実施し、稲作部門における新規就農者や生産組織リーダー、オペレータの育成を行います。

Ⅲ 元気な県土

7 原子力は県民の立場に立って

	予 算 額 (単位：千円)
(エネルギー研究開発拠点化の推進) (総合政策部) 本県を原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、産学官が連携して、エネルギー研究開発拠点化計画(17年3月策定)を着実に推進します。	(988,939)
エネルギー研究開発拠点化推進会議運営事業 (総合政策部) エネルギー研究開発拠点化計画の具体的な施策を実行に移すため、エネルギー研究開発拠点化計画推進方針を決定するエネルギー研究開発拠点化推進会議を開催します。	673
原子力・エネルギー関連技術開発支援事業 (総合政策部) エネルギー研究開発拠点化計画に掲げた「産業の創出・育成」を推進するため、嶺南地域における原子力・エネルギー関連技術を活用したモデル的な研究開発を支援します。	35,000
(放射線監視機能の強化) 環境放射線監視テレメータシステム更新事業 (安全環境部) 老朽化した上記システムを更新し、監視機能を強化するとともに、県原子力環境情報ネットワークシステムとの統合化を図り、両システムを効率的に運用します。	743,925

8 福井は列島のまん中-より近くより便利に-

(北陸新幹線の早期全線建設に向けた整備促進) 北陸新幹線建設事業 (総合政策部) 北陸新幹線福井駅部の20年度の完成を目指し建設を進めます。	1,000,000
北陸新幹線建設促進事業 (総合政策部) 整備スキームの早期見直しによる敦賀までの一括認可および早期整備、北陸3県同時期での福井開業に向けて、国および関係機関へのさらなる働きかけ、関係府県との連携強化および県民運動を盛り上げる広報活動等を行います。	28,052
(舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道の整備促進) 舞鶴若狭自動車道整備推進事業 (土木部) 舞鶴若狭自動車道(小浜西～敦賀間)の早期全線整備に向けて、用地交渉等を行います。	3,000
中部縦貫自動車道整備推進事業 (土木部) 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の早期全線整備に向けて、用地交渉等を行います。	6,776
(えちぜん鉄道の活性化) えちぜん鉄道高架化支援事業 (総合政策部) 北陸新幹線福井駅部整備とえちぜん鉄道の福井駅高架乗り入れを一体的に進めるため、県と沿線市町の合意に基づき、えちぜん鉄道に対して支援を行います。	100,910
えちぜん鉄道基盤整備支援事業 (総合政策部) 県と沿線市町の合意に基づき、えちぜん鉄道が実施する設備投資に要する経費について助成します。なお、19年度も引き続き、国の緊急保全整備事業の適用を受け安全性に係	487,418

る整備を重点的に実施します。

〈嶺南地域の鉄道網の充実〉

新快速直通化ネットワークにぎわいの駅支援事業（総合政策部）

26, 196

新快速の敦賀までの直通化にあわせ嶺南地域の駅のにぎわいを創出するため、市町が行う駅および駅周辺の整備に対し助成します。

〈敦賀港、福井港の活性化〉

県内港湾貨物集荷推進事業（産業労働部）

13, 209

敦賀港および福井港を利用して輸出入を行う企業に対して、貨物量に応じて助成することにより、両港の活性化を図ります。

IV 元気な県政

9 新しい福井県政府の樹立

◇フレンドシップ

	予 算 額 (単位：千円)
〈市町村合併の自主的取組みへの支援〉 市町村合併支援事業（市町村合併特別交付金）（総務部） 合併後の一体的なまちづくりを支援するため、合併市町が市町建設計画に基づき実施するまちづくり事業に対し交付します。	1,140,000
〈災害ボランティア活動の推進〉 災害ボランティア活動支援事業（総務部） 災害時においてボランティア活動が円滑に機能するため、平常時における災害ボランティア活動の普及啓発、人材育成および調査研究ならびに災害発生時におけるボランティア活動を支援します。	10,747
⑩ロシアタンカー油流出事故10周年事業（総務部） ロシアタンカー油流出事故10周年を踏まえ、当時の全国からのボランティアによる活動を振り返るとともに、環境月間に合わせた海岸一斉清掃などを行い、今後のボランティア活動に活かす契機とします。	1,305

10 夢あるふるさとづくり

◇ふくいブランドの創造

〈ふくいブランドの発信〉 地域ブランド創造活動推進事業（総合政策部） 地域のグループ等が、地域資源を組み合わせ、付加価値とストーリー性を高めながら、ビジネスとして継続可能な取組みを行い、全国レベルで情報発信していく活動に対して、支援します。	40,621
ふくいの魅力発信事業（総合政策部） 本県の情報が首都圏・関西圏の報道機関や出版社等を通じて全国により多く効果的に発信されるよう、情報収集・発信体制を強化します。	4,786
⑩連続テレビ小説「ちりとてちん」連携推進事業（総合政策部） NHK朝の連続テレビ小説「ちりとてちん」を契機に、ふくいブランドを全国に広げるため、関係機関と連携した体制を整備し、今後の観光誘客や県内外へのPRの準備を進めます。	1,000
ふくいブランド大使活動支援事業（総合政策部） 県内外に「ふくいファン」を広げるために、大使間の交流・情報交換を進め、大使同士が連携した自発的PR活動を支援します。	829
「考福学（こうふくがく）」推進事業（総合政策部） 福井の魅力を県民一人ひとりが再発見し、考福学の「かたりべ」として語り広げる県民運動を展開します。	1,000

〈アニバーサリー（周年事業）〉

継体大王即位1500周年記念事業（総合政策部） 3,260

継体大王の即位1500周年に合わせ、継体大王の偉業について理解を深めるために、県内外の継体大王ゆかりの市町・団体と連携し、全国に向け福井県の魅力を発信するとともに、今後、県内外の人が交流する記念事業開催等に向けた準備を進めます。

⑩地方自治法施行60周年記念事業（総務部） 1,733

地方自治法施行60周年に合わせ、国や市町と協力し、記念講演や自治功労表彰等を行います。

〈「新ふくい人」の居住促進〉

「新ふくい人」誘致促進事業（部局連携：総合政策部・農林水産部・土木部） 16,017

都市圏に居住する団塊の世代等に「新ふくい人」（※）として本県に居住してもらうよう、居住にかかる情報提供や都市と農村地域との交流の場の提供に対して支援します。

※ 新ふくい人…本県を新たなふるさととして居住、定年後に本県にUターンおよび都市圏と本県に居住する「二地域居住」といった方を表す造語です

◇ビジット “ふくい” の推進

〈観光地の活性化〉

民宿の魅力づくり支援モデル事業（産業労働部） 1,738

民宿の魅力向上と観光客誘致を図るため、民宿組合等による新たな観光プランの企画開発等を支援します。

観光プロデューサー設置事業（産業労働部） 10,758

民間の優秀な観光専門家を「観光プロデューサー」として福井県観光連盟に配置し、新しい観光コースの開発や観光事業者への助言等を行い、本県への観光客の誘致拡大を図ります。

観光デジタル画像配信事業（産業労働部） 5,550

本県の豊かな自然や景観、歴史、文化、伝統芸能などのデジタル画像を、広く一般の方が利用できるよう、インターネットにより提供します。

観光土産品活性化支援事業（産業労働部） 2,000

本県土産品の販路拡大を図るため、伝統的工芸品産地が伝統的技法等を使って行う土産品創造の取組みを支援します。

伝統的工芸品産地誘客拡大事業（産業労働部） 1,969

伝統的工芸品産地の産業観光施設への観光客の誘致拡大を図るため、旅行商品の造成等に取り組みます。

観光地周遊バス試行運行支援事業（産業労働部） 1,369

市町等が広域連携して、観光誘客を促進するために行う主要駅と観光地を結ぶ周遊バスの試行運行を支援します。

「ビジットふくい」観光客誘致拡大事業（産業労働部） 25,000

県内観光地への観光客誘致拡大を図るため、19年度上期（春・夏）の旅行企画に対し、送客実績に応じて助成します。

北陸三県共同観光客誘致拡大事業（産業労働部） 県外客の誘致拡大を図るため、北陸三県とJRが連携し、首都圏等において北陸の魅力をPRするとともに、旅行会社への売込みを図ります。	3,000
中部広域観光推進事業（産業労働部） 中部圏各県が広域に連携し観光振興を図るため、中部広域観光推進協議会に参画し、国内および海外からの観光客誘致拡大を推進します。	3,000
関西国際空港活用誘客事業（産業労働部） 関西国際空港を窓口とする海外からの観光客誘致拡大を図るため、関西圏の官民が一体となっていく観光集客等の取組みに参画します。	5,000
〈対象を絞ったアプローチ〉 東アジア観光客誘致促進事業（産業労働部） 東アジアからの観光客誘致を促進するため、19年度上期（春・夏）の中国、香港、台湾等からの旅行商品造成等の取組みに対し助成します。	7,544
◇公共施設等の利便性向上	
フレンドリーバス運行事業（教育庁） 福井駅と県立図書館、生活学習館、福井市美術館を結ぶフレンドリーバスを運行し、施設の利便性向上を図ります。	15,856
フレンドリーアート推進事業（教育庁） 嶺南地域から県立美術館や県立音楽堂での大規模な展覧会等に無料バスを運行するとともに、移動企画展を開催します。	2,980
◇環境保全	
〈社会全体で環境を保全する政策を推進〉 「LOVE・アース・ふくい」（温暖化ストップ県民運動）の展開（安全環境部） 地球温暖化を防止するため、県民や事業者が日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）および環境教育（Education）の分野において、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。	2,122
グリーン経営認証取得支援事業（安全環境部） トラック、バスおよびタクシー事業者に対し、エコドライブの実施等、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを進めるグリーン経営認証の取得を支援します。	2,868
敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部） 「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、敦賀市内の民間管理型最終処分場の水処理施設維持管理等を実施し、生活環境保全上の支障のおそれを除去します。	95,886
〈豊かな水環境の保全〉 名水を活かした地域づくり推進事業（安全環境部） 本県の豊かな水資源を全国へアピールするため、名水を活かした地域づくりを支援します。	5,000
地域をつなぐ河川環境づくり推進事業（土木部） 河川愛護団体等による河川の草刈活動に対して支援します。	8,880

<p>〈ラムサール条約湿地「三方五湖」の保全・活用〉 美しい三方五湖再生事業（部局連携：総合政策部・安全環境部） 三方五湖の水質浄化の研究を実施し、美しい三方五湖の再生を図ります。</p>	28,379
<p>ラムサール条約湿地「三方五湖」魚類生息状況調査事業（安全環境部） ラムサール条約湿地「三方五湖」の貴重な自然環境の保全・活用に向けた基礎資料とするため、同湖の固有種をはじめとする希少な魚類の生息状況調査を行います。</p>	4,183
◇まちづくり	
〈県都の活性化の推進〉	
<p>㊦福井県県民ホール開館記念事業（総務部） 手寄地区市街地再開発ビル8階にオープンする県民ホールの開館に合わせ、一般公募団体を含めた県民参加型の催しを開催します。</p>	17,639
<p>J R福井駅観光情報発信事業（産業労働部） J R福井駅のコンコース内プラズマテレビを活用して、画像や文字情報等で本県の観光地やイベントの情報を提供します。</p>	1,184
<p>㊦福井駅西口地下駐車場管理運営事業（土木部） 〈債務負担行為〉 福井駅周辺での路上駐車による交通渋滞を緩和し、中心市街地の交通の安全と円滑化を図るため整備を進めてきた福井駅西口地下駐車場について、指定管理者制度を導入し、供用を開始します。</p>	26,790 〈162,471〉
<p>〈歴史、文化の香りたどようまちづくりの推進〉 福井城址整備事業（総務部） 歴史的遺産である福井城址について、県民に広く親しまれる憩いの場として整備を行います。</p>	162,000
<p>一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業（教育庁） 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡について、復原整備を促進するとともに、本県の観光振興とイメージアップに活用します。</p>	71,903
<p>〈豊かさが実感できる住環境の実現〉 ゆとりと安心の住まい支援事業（土木部） 県産材を活用した優良な木造住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす木造住宅の取得に対し補助を行います。</p>	112,000
<p>〈総合公園の整備〉 丹南地域総合公園整備事業（公共）（土木部） 丹南地域において総合公園を整備します。</p>	13,000
◇安全・安心	
〈安全・安心な県民生活の実現〉	
<p>消費生活リーダー等支援事業（安全環境部） 県内各地域において消費生活に関する情報や学習機会をきめ細かく提供し、特殊販売（訪問販売をはじめとする無店舗販売）等に関するトラブルを未然に防止します。</p>	1,200
<p>福井県国民保護計画推進事業（安全環境部）</p>	3,565

福井県国民保護協議会を開催するほか、県民に対して国民保護に関する知識の普及を図ります。

山間集落安全対策緊急支援事業（農林水産部） 集落近隣の過密林の間伐等を進め、山間集落を山地災害から守ります。	12,000
木造住宅耐震診断促進事業（土木部） 木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅耐震診断士を養成するとともに、住宅所有者が耐震診断に要する費用に対して支援します。	5,100
小・中学校耐震化促進事業（教育庁） 市町が実施する小・中学校の耐震診断と耐震補強工事に対して支援を行うことにより、小・中学校の耐震化を促進し、児童生徒の安全確保を図ります。	43,800
水源地域再建計画策定事業（土木部） 足羽川ダムの建設を促進するため、ダム建設を前提とした池田町の将来ビジョンである「水源地域再建基本計画」の策定を支援します。	9,500
〈交通安全対策〉	
交通安全3S運動ステップアップ事業（部局連携：安全環境部・警察本部） 交通事故を減少させるため、地域および職域で率先して「交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動」の実践・普及活動を行う交通安全3Sサポーターを養成し、その活動により県民全体の交通安全意識の向上を図ります。	2,293
「見せる」反射材普及活動事業（安全環境部） 夜間の交通事故を防ぐため、「見せる」反射材着用運動を展開します。	4,253
違法駐車対策関係事業（警察本部） 放置車両の確認事務を民間委託することにより、良好な駐車秩序の確立を図ります。	37,236
〈子どもの安全・安心〉	
子ども安心3万人作戦（部局連携：教育庁・警察本部） 登下校時の子どもの安全を確保するため、「110番の家」やPTA等3万人が連携し、通学路の要所に立ったり、巡回活動を行う等の見守り活動を支援し、全県での展開を図ります。	23,391
〈治安の向上〉	
交番機能強化対策事業（警察本部） 交番相談員を全交番に配置することにより、空き交番対策を強化するとともに、警察官の街頭パトロール活動の充実を図ります。	95,686
来日外国人犯罪・広域組織犯罪対策事業（警察本部） 国際捜査官を育成するとともに、犯罪者に対処するための資機材を整備します。	6,578
〈防災体制の充実〉	
防災情報ネットワーク再整備事業（安全環境部） 県防災情報ネットワークで使用している地上無線の周波数移行工事を行うとともに、現在1ルートに限定されている県出先機関との通信手段について地上系および衛星系による2ルート化を図り、災害時の連絡・情報収集機能を強化します。	1,703,939

⑨消防広域化推進計画策定事業（安全環境部）	500
本県における消防の広域化を推進するため、消防組織法に基づき、上記計画を策定します。	
山村等防災情報強化対策事業（農林水産部）	2,400
山地災害対策事業を効率的に実施するため、山地災害危険地区の見直しを行い、県民に情報を提供します。	
洪水に強い排水機場整備事業（農林水産部）	36,000
県営造成排水機場の洪水による被害を解消し、公共施設や農地等の被害を防止するため、洪水防災機能診断と防災対策工事を行います。	
土砂災害防止支援システム整備事業（公共）（土木部）	50,000
市町や住民に対し土砂災害警戒情報等を迅速に提供するため、土砂災害防止支援システムを構築し、県民の生命の安全を確保します。	

◇文化・スポーツ・生涯学習の振興

県立図書館サービス向上事業（教育庁）	2,428
産業支援や遠隔地利用者、子ども向けサービスの充実等、県立図書館のサービス向上を推進します。	
恐竜博物館調査研究・展示事業（教育庁）	172,102
世界的にも注目されている勝山市北谷の地層において恐竜化石の発掘調査を実施するとともに、これまでの恐竜博物館の調査研究成果を発信する企画展を開催します。	
県民スポーツ祭開催事業（教育庁）	13,500
競技スポーツと生涯スポーツの普及・振興のため、県民の誰もが気軽に参加できるスポーツ大会として、県民スポーツ祭を開催します。	
ふくい県民文化総合推進事業（教育庁）	36,821
県民が広く文化・芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができる環境づくりを進めます。	
子どものための文化芸術促進事業（教育庁）	23,440
県内の子どもたちが少なくとも2年に1回は本物の芸術文化に触れることができるよう、芸術鑑賞・体験事業を充実します。	
福井の歴史・文化発信事業（教育庁）	8,532
本県と石川県の文化交流企画として、歴史博物館において「白山」をテーマとした特別展を開催します。	

◇ITの活用

電子申請システム構築事業（総務部）	131,673
県と市町共同利用の電子申請・施設予約システム（ふくe-ネット）の運営および普及促進を行います。	
OSSシステム運営事業（部局連携：総務部・警察本部）	301,716
個人やディーラーが自動車税、車庫証明等自動車保有に要する諸手続きを、インターネ	

ットを通じて一括して行うことができるOSS（ワンストップサービス）システムの導入を進めます。

ふくいIT—Blog開設事業（産業労働部） 県内情報サービス企業等が情報発信し、IT関係の就業に関心のある学生等と気軽に就職相談等の情報交換を行う場（Blogサイト）を提供し、企業の人材確保を支援します。	2,413
学生と情報サービス企業との交流促進事業（産業労働部） 県内大学等の学生に対し、県内の情報サービス企業が有する先端技術等を学ぶ機会を設けることで、企業への理解を深めるとともに優秀な人材の確保を支援します。	1,500
CALS／EC整備事業（土木部） 公共事業等の透明性、業務の効率化および県民への情報提供を推進するため、CALS／ECシステム（公共事業支援統合情報システム）を整備します。	206,857
㊦遺失物管理システム整備事業（警察本部） 遺失物法の改正（19年12月施行予定）を受けて、県内の各警察署単位で取り扱われていた落とし物に関する情報を集約するとともに、インターネットによる公表を行い、落とし物の早期発見、返還を図ります。	52,217

5 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、公債管理特別会計の設置により平成19年度は第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,057億9,640万円で、前年度の当初予算と比較しますと862億2,685万円(440.6パーセント)の増となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

公債管理は、平成9年度から20年償還、10年で借り換えという条件で発行した県債について、借り換えの時期を迎えることから、公債費を適切に管理するために平成19年度から設置されたものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子(寡婦)世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成19年度特別会計予算総表

(単位:千円・%)

会計名	平成19年度 当初予算額 (A)	平成18年度		比較			
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
						(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	86,333,031			86,333,031	86,333,031	皆増	皆増
用品等集中管理事業	277,955	272,007	270,323	5,948	7,632	2.2	2.8
災害救助基金	2,222	6,413	8,273	△ 4,191	△ 6,051	△ 65.4	△ 73.1
母子寡婦福祉資金貸付金	151,355	138,507	196,907	12,848	△ 45,552	9.3	△ 23.1
中小企業支援資金貸付金	2,259,795	4,025,053	4,378,509	△ 1,765,258	△ 2,118,714	△ 43.9	△ 48.4
農業改良資金貸付金	111,139	181,549	188,586	△ 70,410	△ 77,447	△ 38.8	△ 41.1
沿岸漁業改善資金貸付金	101,306	101,324	270,518	△ 18	△ 169,212	△ 0.0	△ 62.6
林業改善資金貸付金	67,935	67,775	85,073	160	△ 17,138	0.2	△ 20.1
県有林事業	101,072	102,370	99,549	△ 1,298	1,523	△ 1.3	1.5
用地先行取得事業	2,974,125	2,001,736	2,001,736	972,389	972,389	48.6	48.6
駐車場整備事業	377,705	397,811	395,570	△ 20,106	△ 17,865	△ 5.1	△ 4.5
港湾整備事業	4,819,801	3,363,408	3,340,143	1,456,393	1,479,658	43.3	44.3
下水道事業	2,793,380	3,343,152	3,606,889	△ 549,772	△ 813,509	△ 16.4	△ 22.6
証紙	5,425,577	5,568,445	5,901,426	△ 142,868	△ 475,849	△ 2.6	△ 8.1
合計	105,796,398	19,569,550	20,743,502	86,226,848	85,052,896	440.6	410.0

6 債務負担行為

平成19年度当初予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第5表のとおり、利子補給14件、保証9件、契約4件および貸付金3件で、合計30件です。

第5表 平成19年度当初予算債務負担行為 (単位:千円)

事 項	期 間	予算額
(利子補給)		
中小企業育成資金(企業の子育て奨励分)保証料補給	平成20年度～平成23年度	20,812
関連倒産防止資金保証料補給	平成20年度～平成23年度	6,519
創造的事業活動支援資金保証料補給	平成20年度～平成24年度	6,011
産業活性化支援資金(経営革新支援分、地域助け合いビジネス支援分)保証料補給	平成20年度～平成24年度	32,585
勤労者住宅資金利子補給	平成20年度～平成24年度	29,264
農業近代化資金利子補給	平成20年度～平成39年度	36,237
農業経営基盤強化資金利子助成	平成20年度～平成44年度	7,237
農業経営支援資金利子補給	平成20年度～平成24年度	2,077
漁業近代化資金利子補給	平成20年度～平成40年度	72,989
漁業経営維持安定資金利子補給	平成20年度～平成29年度	4,329
日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成20年度～平成27年度	6,197
水産業振興資金利子補給	平成20年度～平成21年度	1,670
林業近代化資金利子補給	平成20年度～平成35年度	6,082
非補助土地改良事業資金利子補給	平成20年度～平成31年度	30,771
(保証)		
関連倒産防止資金損失補償	平成19年度～平成25年度	18,000
創造的事業活動支援資金損失補償	平成19年度～平成30年度	9,000
開業者フォローアップ資金損失補償	平成19年度～平成27年度	90,000
中小企業再生支援資金損失補償	平成19年度～平成30年度	75,000
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	平成19年度～平成27年度	475,000
農地保有合理化促進事業資金借入金損失補償	平成19年度～平成28年度	429,818
分収林整備事業資金借入金損失補償	平成19年度～平成74年度	2,087,990
福井県土地開発公社事業資金借入金債務保証	平成19年度～平成28年度	3,008,850
福井県道路公社運営資金借入金債務保証	平成19年度～平成20年度	1,945,762
(契約)		
福井県県民ホール管理運営事業費	平成19年度～平成21年度	127,112
公共用地等先行取得委託契約	平成19年度～平成28年度	1,555,023
道路新設改良事業費	平成20年度	150,000
橋りょう新設改良事業費	平成20年度	300,000
(貸付金)		
介護福祉士等修学資金貸付金	平成20年度～平成22年度	10,800
看護師等修学資金貸付金	平成20年度～平成21年度	22,800
福井県火災共済協同組合貸付	平成19年度	200,000

第2 平成18年度下半期の財政状況

1 歳入歳出予算の補正状況

平成18年度の上半期の予算額（9月現計）は、前回公表したとおり、

一般会計	4, 960億8, 246万円
特別会計	204億1, 996万円
企業会計	331億 406万円
計	5, 496億 648万円

ですが、9月補正においては、「福井元気宣言」や「挑戦（チャレンジ）ふくい」に掲げた施策の実現に向け、早急に取り組む必要がある事業について、予算措置を行いました。さらに、下半期においては、国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成18年度中に措置しなければならない経費についての最終の補正を行いました。

この結果、平成18年度最終予算は

一般会計	4, 797億8, 193万円
特別会計	207億4, 350万円
企業会計	349億2, 306万円
計	5, 354億4, 849万円

となりました。

また、一般会計の最終予算額を前年度最終予算額と比較しますと、61億5, 396万円減少（対前年度比 1. 3パーセント減）しており、その歳出の増減の主なものは、公債費が42億1, 191万円、貸付金が24億4, 442万円、災害復旧費が18億1, 248万円それぞれ減少し、一方、人件費が19億6, 948万円、扶助費が10億4, 947万円それぞれ増加しています。

一般会計の歳入では、一般財源は地方特例交付金、地方交付税が減少したものの県税、地方譲与税等の増加により90億4, 456万円の増、特定財源は国庫支出金、県債等の減少により151億9, 852万円の減となっています。

(1) 2月定例県議会で議決された補正予算

国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成18年度中に措置しなければならない経費について最終の補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	△173億 53万円
特別会計	3億2, 354万円
企業会計	18億1, 900万円
計	△151億5, 799万円

となりました。補正の主な事業は次のとおりです。

	(単位 千円)
障害者自立支援特別基金	1,085,884
ケーブルテレビ施設整備支援事業	118,338
ゼロ国債の設定（債務負担）	968,416

(2) 平成19年3月30日知事が専決した補正予算

県税、地方交付税、国庫支出金、県債等の収入額が確定したので、それぞれの財源を更正および県債管理基金への積立てを行いました。

一般会計の補正予算の内容は、第6表、第7表および第8表のとおりです。また、特別会計の内容は、第9表のとおりです。

第6表 平成18年度一般会計の下半期補正状況(歳入)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 県税		98,982,897	3,139,030	378,418	102,500,345	21.4
2 地方消費税清算金		17,229,000	△ 684,481		16,544,519	3.4
3 地方譲与税		16,427,613	△ 71,466	△ 23,600	16,332,547	3.4
4 地方特例交付金		438,764	△ 132,902		305,862	0.1
5 地方交付税		123,500,000	162,559	287,252	123,949,811	25.8
6 交通安全対策特別交付金		350,000		12,509	362,509	0.1
一般財源(1~6)		256,928,274	2,412,740	654,579	259,995,593	54.2
7 分担金および負担金		5,699,612	△ 101,998		5,597,614	1.2
8 使用料および手数料		6,957,110	△ 135,533		6,821,577	1.4
9 国庫支出金		83,568,099	△ 2,422,999	345,421	81,490,521	17.0
10 財産収入		1,500,803	19,182		1,519,985	0.3
11 寄附金		886,333	11,524		897,857	0.2
12 繰入金		18,680,257	△ 5,933,316		12,746,941	2.6
13 繰越金		3,397,018			3,397,018	0.7
14 諸収入		43,668,958	△ 10,221,133		33,447,825	7.0
15 県債		74,796,000	△ 929,000		73,867,000	15.4
特定財源計(7~15)		239,154,190	△ 19,713,273	345,421	219,786,338	45.8
合計		496,082,464	△ 17,300,533	1,000,000	479,781,931	100.0

第7表 平成18年度一般会計の下半期補正状況(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 議会費		2,271,550	△ 437,796		1,833,754	0.4
2 総務費		41,942,770	2,302,336	1,000,000	45,245,106	9.4
3 民生費		32,119,322	321,549		32,440,871	6.8
4 衛生費		19,097,003	△ 274,893		18,822,110	3.9
5 労働費		1,540,834	△ 357,002		1,183,832	0.2
6 農林水産費		43,486,252	△ 1,036,416		42,449,836	8.9
7 商工費		40,131,939	△ 13,458,160		26,673,779	5.6
8 土木費		94,206,639	△ 1,457,506		92,749,133	19.3
9 警察費		23,456,670	△ 126,057		23,330,613	4.9
10 教育費		96,001,744	△ 1,546,769		94,454,975	19.7
11 災害復旧費		7,212,133	△ 1,977,723		5,234,410	1.1
12 公債費		71,277,191	△ 140,899		71,136,292	14.8
13 諸支出金		23,238,417	888,803		24,127,220	5.0
14 予備費		100,000			100,000	0.0
合計		496,082,464	△ 17,300,533	1,000,000	479,781,931	100.0

第8表 平成18年度一般会計の下半期補正状況(性質別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 人件費		128,566,028	△ 359,296		128,206,732	26.7
2 扶助費		20,454,547	59,890		20,514,437	4.3
3 公債費		71,247,454	△ 138,213		71,109,241	14.8
義務的経費 計(1~3)		220,268,029	△ 437,619	0	219,830,410	45.8
4 普通建設事業費		141,518,070	△ 4,362,666	0	137,155,404	28.6
補助事業費		74,359,675	△ 356,506		74,003,169	15.5
単独事業費		56,185,507	△ 4,680,624		51,504,883	10.7
国直轄事業負担金		10,217,565	950,723		11,168,288	2.3
受託事業費		755,323	△ 276,259		479,064	0.1
5 災害復旧事業費		7,333,635	△ 2,063,648	0	5,269,987	1.1
補助事業費		6,691,835	△ 2,046,008		4,645,827	1.0
単独事業費		641,800	△ 17,640		624,160	0.1
投資的経費 計(4~5)		148,851,705	△ 6,426,314	0	142,425,391	29.7
6 物件費		19,505,783	△ 634,823		18,870,960	3.9
7 維持補修費		1,966,428	45,712		2,012,140	0.4
8 補助費等		54,754,793	△ 239,454		54,515,339	11.4
9 積立金		8,402,719	4,504	1,000,000	9,407,223	2.0
10 投資および出資金		71,000	35,000		106,000	0.0
11 貸付金		36,522,308	△ 9,403,162		27,119,146	5.7
12 繰出金		5,639,699	△ 244,377		5,395,322	1.1
13 予備費		100,000			100,000	0.0
その他行政経費計(6~13)		126,962,730	△ 10,436,600	1,000,000	117,526,130	24.5
合計		496,082,464	△ 17,300,533	1,000,000	479,781,931	100.0

第9表 平成18年度特別会計予算の補正状況

(単位:千円)

会計名	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	最終予算額
用品等集中管理事業		281,081		△ 10,758	270,323
災害救助基金		6,545		1,728	8,273
母子寡婦福祉資金貸付金		196,907			196,907
中小企業支援資金貸付金		4,807,860		△ 429,351	4,378,509
農業改良資金貸付金		181,549		7,037	188,586
沿岸漁業改善資金貸付金		101,324		169,194	270,518
林業改善資金貸付金		67,775		17,298	85,073
県有林事業		102,370		△ 2,821	99,549
用地先行取得事業		2,001,736			2,001,736
駐車場整備事業		397,811		△ 2,241	395,570
港湾整備事業		3,363,408		△ 23,265	3,340,143
下水道事業		3,343,152		263,737	3,606,889
証紙		5,568,445		332,981	5,901,426
合計		20,419,963		323,539	20,743,502

2 債務負担行為の補正状況

平成18年度下半期における補正予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第10表のとおりです。

第10表
(新規)

平成18年度下半期に補正した債務負担行為

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
2月	(契約)		
	林道事業費	平成19年度	150,000
	治山事業費	平成19年度	52,416
	道路新設改良事業費	平成19年度	460,000
	道路維持事業費	平成19年度	76,000
	港湾建設事業費	平成19年度	50,000
	街路事業費	平成19年度	180,000

(変更)

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
2月	(利子補給)		
	産業活性化支援資金(経営革新支援分、地域助け合いビジネス支援分)保証料補給	平成19年度～平成23年度	27,672
	(貸付金)		
	被災者住宅再建資金無利子貸付事業	平成19年度～平成23年度	2,528

3 予算の執行状況

予算の執行については、法令の定めるところにより、厳正かつ確実にを行うとともに、計画的かつ効率的な執行に努めました。

平成18年度末現在の執行状況は、第11表および第12表のとおりですが、一般会計の予算額に対する収入割合は75.1パーセント、支出割合は78.6パーセントとなり、前年度同期と比較すると、収入割合は0.4ポイントの増、支出割合は0.1ポイントの増となっています。

また、平成19年3月31日現在の県税収納状況は、第13表のとおりです。

第11表 平成18年度一般会計予算の執行状況(平成19年3月31日現在)

ア 歳入 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	調定額 (F)	収入済額 (G)	収入割合 (G)/(E)
1 県税	102,500,345				102,500,345	112,116,833	99,318,505	96.9
2 地方消費税清算金	16,544,519				16,544,519	16,544,520	16,544,520	100.0
3 地方譲与税	16,332,547				16,332,547	16,332,547	15,663,444	95.9
4 地方特例交付金	305,862				305,862	305,862	305,862	100.0
5 地方交付税	123,949,811				123,949,811	123,949,811	123,949,811	100.0
6 交通安全対策 特別交付金	362,509				362,509	362,509	362,509	100.0
一般財源計(1~6)	259,995,593				259,995,593	269,612,082	256,144,651	98.5
7 分担金および負担金	5,597,614	15,764	620,750		6,234,128	5,390,722	3,686,385	59.1
8 使用料および手数料	6,821,577				6,821,577	7,343,676	6,602,428	96.8
9 国庫支出金	81,490,521	371,046	16,423,722	4,843,209	103,128,498	89,403,969	78,030,079	75.7
10 財産収入	1,519,985				1,519,985	1,533,384	1,519,973	100.0
11 寄附金	897,857				897,857	898,989	898,989	100.1
12 繰入金	12,746,941		3,705		12,750,646	9,449,106	9,215,763	72.3
13 繰越金	3,397,018	369,592	1,467,897	2,725	5,237,232	5,237,233	5,237,233	100.0
14 諸収入	33,447,825		196,589		33,644,414	32,469,265	19,555,292	58.1
15 県債	73,867,000	680,000	10,393,000	1,788,000	86,728,000	7,418,000	7,418,000	8.6
特定財源計(6~14)	219,786,338	1,436,402	29,105,663	6,633,934	256,962,337	159,144,344	132,164,142	51.4
合 計	479,781,931	1,436,402	29,105,663	6,633,934	516,957,930	428,756,426	388,308,793	75.1

イ 歳出 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	予備費 支出額 (E)	計(A)+(B)+(C) +(D)+(E) (F)	支出済額 (G)	支払割合 (G)/(F)
1 議会費	1,833,754					1,833,754	1,351,891	73.7
2 総務費	45,245,106		171,385			45,416,491	25,434,425	56.0
3 民生費	32,440,871	470,833	131,880			33,043,584	23,835,622	72.1
4 衛生費	18,822,110	127,557	737,241		8,282	19,695,190	17,547,128	89.1
5 労働費	1,183,832					1,183,832	1,108,232	93.6
6 農林水産費	42,449,836		3,824,295		4,837	46,278,968	33,695,663	72.8
7 商工費	26,673,779		25,997			26,699,776	22,687,770	85.0
8 土木費	92,749,133	492,620	19,610,679	2,625,233		115,477,665	72,642,022	62.9
9 警察費	23,330,613				714	23,331,327	20,765,633	89.0
10 教育費	94,454,975	345,392	235			94,800,602	88,512,607	93.4
11 災害復旧費	5,234,410		4,603,951	4,008,701		13,847,062	6,694,904	48.3
12 公債費	71,136,292					71,136,292	67,867,277	95.4
13 諸支出金	24,127,220					24,127,220	23,954,187	99.3
14 予備費	100,000				△ 13,833	86,167	0	0.0
合 計	479,781,931	1,436,402	29,105,663	6,633,934	0	516,957,930	406,097,361	78.6

第12表 平成18年度特別会計予算の執行状況(平成19年3月31日現在)

(単位:千円・%)

会計名	最終予算額 (A)	継続費通 次繰上額 (B)	繰越 明許費 (C)	事故繰上 (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	歳入		歳出	
						収入済額 (F)	収入割合 (F)/(E)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(E)
用品等集中管理事業	270,323				270,323	260,923	96.5	225,582	83.4
災害救助基金	8,273				8,273	5,176	62.6	8,272	100.0
母子寡婦福祉資金貸付金	196,907				196,907	197,752	100.4	42,170	21.4
中小企業支援資金貸付金	4,378,509				4,378,509	4,224,268	96.5	1,982,265	45.3
農業改良資金貸付金	188,586				188,586	188,642	100.0	78,624	41.7
沿岸漁業改善資金貸付金	270,518				270,518	269,947	99.8	26,630	9.8
林業改善資金貸付金	85,073				85,073	84,173	98.9	25,763	30.3
県有林事業	99,549				99,549	99,167	99.6	97,451	97.9
用地先行取得事業	2,001,736				2,001,736	2,001,735	100.0	2,001,735	100.0
駐車場整備事業	395,570				395,570	22,497	5.7	71,514	18.1
港湾整備事業	3,340,143		450,000		3,790,143	946,561	25.0	2,630,805	69.4
下水道事業	3,606,889		283,000		3,889,889	2,582,034	66.4	2,394,588	61.6
証紙	5,901,426				5,901,426	5,604,562	95.0	4,508,345	76.4
合計	20,743,502	0	733,000	0	21,476,502	16,487,437	76.8	14,093,744	65.6

第13表 平成18年度県税収納状況(平成19年3月31日現在)

(単位:千円・%)

科目	最終予算額	調定額(A)	収入済額(B)	収入割合 (B)/(A)	前年度同期 収入割合
県民税(個人)	14,872,436	16,105,259	13,512,600	83.9	83.1
県民税(法人)	5,583,816	5,790,023	5,700,881	98.5	98.5
県民税(利子割)	867,901	868,748	868,767	100.0	100.0
事業税(個人)	1,000,824	1,102,249	1,006,453	91.3	91.2
事業税(法人)	31,574,143	38,335,466	32,329,325	84.3	82.8
地方消費税(譲渡割)	11,617,818	11,650,543	11,650,543	100.0	100.0
地方消費税(貨物割)	433,951	447,259	447,259	100.0	100.0
不動産取得税	2,664,866	3,052,366	2,674,584	87.6	92.3
県たばこ税	1,737,379	1,745,298	1,616,168	92.6	100.0
ゴルフ場利用税	352,956	381,088	381,088	100.0	95.7
自動車税	13,468,651	13,919,659	13,471,624	96.8	96.4
鉱区税	2,537	3,232	2,664	82.4	87.9
固定資産税	460,014	460,014	460,014	100.0	100.0
自動車取得税	3,190,335	3,195,957	2,638,835	82.6	81.5
軽油引取税	8,821,755	9,194,366	7,478,950	81.3	85.1
狩猟税	26,631	26,631	26,631	100.0	100.0
核燃料税	5,824,244	5,824,245	5,052,010	86.7	100.0
旧法による税	88	14,431	109	0.8	1.0
合計	102,500,345	112,116,834	99,318,505	88.6	89.2

第3 県有財産、県債および一時借入金の状況

1 県有財産

県は、行政運営のため、庁舎、学校、病院等の土地、建物その他の財産を保有していますが、そのいずれもが県民福祉の向上に大きな役割を果たしていますので、その管理運営については、法令の定めるところにより、慎重かつ適正に行われる必要があります。

県では、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

平成19年3月31日現在の県有財産の状況は、第14表のとおりです。

第14表 県有財産の状況(平成19年3月31日現在)

区 分	平成17年度末	平成18年度中		平成18年度末
	現 在 高	増加高	減少高	現 在 高
土 地 (㎡)	11,269,702.44	23,223.64	15,299.68	11,277,626.40
建 物 (㎡)	1,533,691.09	40,413.25	27,161.91	1,546,942.43
山 林 (㎡)	8,292,688.99		2,673.57	8,290,015.42
地 上 権 (㎡)	20,511,089.47			20,511,089.47
船 舶 (隻)	3			3
浮 標 (個)				
浮 棧 橋 (個)	72			72
航 空 機 (機)	1			1
主 な 備 品 (個)	7,689	439	407	7,721
無 体 財 産 権 (件)	83	13	9	87
特 許 権 (件)	57	6	7	56
著 作 権 (件)	1			1
実 用 新 案 件 (件)	3		2	1
意 匠 登 録 (件)	6			6
名 称 登 録 (件)	13	7		20
商 標 登 録 (件)	1			1
品 種 登 録 (件)	2			2
出 資 金 (千円)	26,861,920	1,073,110	486,951	27,448,079
貸 付 金 (千円)	48,427,535	1,648,748	3,591,037	46,485,246
有 価 証 券 (千円)	1,032,567	58,000	2,000	1,088,567
基 金				
土 地 (㎡)	5,515.53		1.00	5,514.53
現 金 (千円)	51,517,737	16,395,924	16,169,606	51,744,055
債 権 (千円)	15,181,600	6,131,641	6,191,935	15,121,306
有 価 証 券 (千円)	4,419,697	980,004	990,797	4,408,904

2 県債および一時借入金

県債は、県が実施する事業のうち、文教施設、土木施設等の建設や、公共事業、災害復旧事業等その事業の性格上一時的に多額の資金を要し、その事業効果が後年度に及び、かつ、後年度の県民に応分の負担を求めることが適切であるものについて、その財源に充てるため、国の許可を得て借り入れ、一定の割合で償還していく長期借入金です。

平成18年度末における県債の現在高は7,808億3,465万円となっており、その種類別内訳は第15表のとおりです。

また、一時借入金は、予算の執行に当たり、歳計現金の不足を補うため一時的に借入れを行う制度で、借り入れた年度内に償還するものです。平成18年度下半期については、歳計現金の資金繰りが順調に推移したため、一時借入れは行っていません。

第15表 平成18年度末県債の状況(平成19年3月31日現在)

区 分	平成17年度 末現在高(A)	平成18年度中		平成18年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)	構成比
		起債額(B)	償還額(C)		
1 普 通 債	365,019,180	32,840,000	31,967,571	365,891,609	46.9
(1) 土 木 債	236,501,520	22,473,000	19,360,419	239,614,101	30.7
(2) 農 林 水 産 債	45,589,743	2,975,000	4,565,268	43,999,475	5.6
(3) 教 育 債	39,827,188	1,392,000	4,143,933	37,075,255	4.8
(4) 公 営 住 宅 債	2,749,183	13,000	168,948	2,593,235	0.3
(5) 警 察 債	3,104,178	219,000	406,377	2,916,801	0.4
(6) そ の 他 債	37,247,368	5,768,000	3,322,626	39,692,742	5.1
2 災 害 復 旧 債	11,373,751	2,153,000	1,113,546	12,413,205	1.6
3 そ の 他 債	387,113,581	38,932,000	23,515,741	402,529,840	51.5
(1) 特 例 債	6,348,200		585,800	5,762,400	0.7
(2) 減 税 補 て ん 債	13,699,472	973,000	1,073,032	13,599,440	1.7
(3) 財 源 対 策 債	227,679,120	18,140,000	15,410,412	230,408,708	29.5
(4) 臨 時 財 政 特 例 債	17,128,946		3,360,835	13,768,111	1.8
(5) 臨 時 税 収 補 て ん 債	2,943,763		225,301	2,718,462	0.3
(6) 臨 時 財 政 対 策 債	119,314,080	19,819,000	2,860,361	136,272,719	17.5
合 計	763,506,512	73,925,000	56,596,858	780,834,654	100.0

第4 県民負担の状況

県が行政を進めていく上で必要な経費の財源は、県民の皆様にそれぞれの立場で能力または受益の程度に応じ、直接的または間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいていますのは、県税、負担金、使用料等ですが、これらの収入状況は、第16表のとおりです。特に、自主財源としてウエイトが高い県税について見ますと、県税の歳入総額に占める割合は、平成18年度最終予算では19.7パーセント、平成19年度当初予算では25.8パーセントとなっています。

また、県税についての県民1人当たりおよび1世帯当たりの負担額ならびに県民所得の状況は、第17表のとおりです。

第16表 県民が直接負担している歳入状況 (単位:千円・%)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	決算額	歳入に占める割合	決算額	歳入に占める割合	最終予算額	歳入に占める割合	当初予算額	歳入に占める割合
県税	102,542,231	20.3	102,624,354	20.8	102,500,345	19.7	114,368,596	25.8
分担金および負担金	6,216,353	1.2	5,985,074	1.2	5,597,614	1.1	5,167,639	1.2
使用料および手数料	7,521,880	1.5	7,316,025	1.5	6,821,577	1.5	5,798,625	1.3
計	116,280,464	23.0	115,925,453	23.6	114,919,536	22.3	125,334,860	28.3

第17表 県民負担および県民所得の状況 (単位:千円・%)

区分 年度	県民負担				県民所得			負担率 (A)/(B)
	県税総額(A)	対前年 増加率	県民1人当 り負担額	1世帯当 り負担額	県民所得(B)	対前年 増加率	1人当 たり 県民所得	
	千円	%	円	円	百万円	%	円	%
平成13年度	112,764,852	0.8	136,107	430,655	2,341,919	△ 3.6	2,826,691	4.8
平成14年度	97,231,816	△ 13.8	117,389	367,755	2,325,063	△ 0.7	2,807,081	4.2
平成15年度	98,482,086	1.3	119,068	369,396	2,363,934	1.7	2,858,065	4.2
平成16年度	102,542,231	4.1	124,161	381,665	2,335,684	△ 1.2	2,828,115	4.4
平成17年度	102,624,354	0.1	124,910	380,787				
平成18年度	102,500,345	△ 0.0	125,157	377,103				
平成19年度	114,368,596	11.4						

(注) 1 県税総額は決算額をベースとしているが、平成18年度については最終予算を、平成19年度については当初予算を用いている。

2 人口および世帯数は、国勢調査の行われた年は国勢調査による数値を、それ以外の年は当該年度の10月1日現在の推計値を用いている。

3 県民所得については、平成14年度調査に基づく推計数値を用いている。

第5 公営企業の業務状況

1 県病院事業会計

(1) 平成18年度下半期の経営状況

ア 事業概要

福井県立病院は本県の基幹病院として、一般診療部門のほかに、救命救急センター、健康診断センターを併せ持ち、県民への高度な医療サービスの提供と福祉の向上に努めています。

また、福井県立すこやかシルバー病院につきましては、認知症老人を診断治療しながら処置の判定を行い、あわせて介護教育を行うことのできる総合的なサービスの提供を図る場として、福井市島寺町の「ふくい健康の森」の関連ゾーンに開院しています。

本期の利用患者数（ドック利用者除く）は、入院患者164,018人（前年度同期に比べ8,680人、5.0%減）、外来患者173,809人（前年度同期に比べ15,277人、8.1%減）となりました。

これに伴う医業収益は7,362,520千円（前年度同期に比べ2.3%増）となり、医業外収益は724,799千円（前年度同期に比べ40.8%減）、特別利益5,825千円（前年度同期に比べ73.7%減）で、総事業収益は8,093,144千円（前年度同期に比べ4.1%減）となりました。

一方、医業費用は10,037,124千円（前年度同期に比べ2.4%減）、医業外費用は476,411千円（前年度同期に比べ2.9%減）、特別損失は162,035千円（前年度同期に比べ1,317.4%増）で、総事業費用は10,675,570千円（前年度同期に比べ1.0%減）となりました。

イ 利用患者数

(ア) 平成18年度下半期の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成18年度 下半期分 (A)	前年度同期 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	164,018	172,698	△ 8,680	95.0
外来患者数	173,809	189,086	△ 15,277	91.9
計	337,827	361,784	△ 23,957	93.4

(イ) 平成18年度中の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	330,451	351,232	△ 20,781	94.1
外来患者数	356,148	385,446	△ 29,298	92.4
計	686,599	736,678	△ 50,079	93.2

(ウ) 平成18年度中の月別患者数 (ドック利用者除く)

(単位：人)

年 月	区 分	入 院 患 者 数	外 来 患 者 数	計
平成18年	4月	27,361	29,000	56,361
	5月	28,355	30,050	58,405
	6月	28,052	31,348	59,400
	7月	27,634	30,274	57,908
	8月	28,049	32,382	60,431
	9月	26,982	29,285	56,267
	10月	28,518	30,608	59,126
	11月	27,639	29,435	57,074
	12月	27,189	29,008	56,197
平成19年	1月	26,904	27,427	54,331
	2月	25,776	27,005	52,781
	3月	27,992	30,326	58,318
合 計		330,451	356,148	686,599

(2) 平成18年度の決算および平成19年度の財政状況

ア 平成18年度福井県病院事業決算 総括表

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 病院事業収益	16,364,019,000	△ 104,444,000		16,259,575,000	16,227,487,356	△ 32,087,644	
第1項 医業収益	13,990,966,000	146,942,000		14,137,908,000	14,097,771,670	△ 40,136,330	(うち仮受消費税 および地方消費税 34,592,646円)
第2項 医業外収益	2,373,053,000	△ 257,210,000		2,115,843,000	2,123,890,806	8,047,806	(うち仮受消費税 および地方消費税 5,889,064円)
第3項 特別利益		5,824,000		5,824,000	5,824,880	880	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決算額	地方公営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規定によ る繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企 業 法 第 26 条 第 3 項 の 規定によ る繰越額	小 計	地方公営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規定によ る繰越額				
第1款 病院事業費用	18,123,447,000	167,482,000			18,290,929,000		18,290,929,000	17,966,120,448		324,808,552	
第1項 医業費用	17,314,315,000	1,787,000			17,316,102,000		17,316,102,000	16,999,582,027		316,519,973	(うち仮払消費税 および地方消費税 265,820,646円)
第2項 医業外費用	809,131,000	2,299,000			811,430,000		811,430,000	804,503,224		6,926,776	(うち仮払消費税 および地方消費税 624,057円)
第3項 特別損失	1,000	163,396,000			163,397,000		163,397,000	162,035,197		1,361,803	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額						決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第24条第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	継続費通次繰越 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 資本的収入	5,416,570,000	△ 821,750,000	4,594,820,000		934,000,000	5,528,820,000	5,524,820,200	△ 3,999,800	
第1項 企業債	4,092,000,000	△ 868,000,000	3,224,000,000		934,000,000	4,158,000,000	4,154,000,000	△ 4,000,000	
第2項 医師公舎 敷金返還金	150,000	2,852,000	3,002,000			3,002,000	3,002,200	200	
第3項 繰入金	1,324,420,000	42,298,000	1,366,718,000			1,366,718,000	1,366,718,000	0	
第4項 寄附金		1,100,000	1,100,000			1,100,000	1,100,000	0	

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額							翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計	決算額	地方公 営企業 法第26 条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額			合 計
第1款 資本的支出	6,119,603,000	△ 830,782,000		5,288,821,000		934,414,000	6,223,235,000	6,209,221,819		0	0	14,013,181	
第1項 建設改良費	4,253,154,000	△ 834,096,000		3,419,058,000		934,414,000	4,353,472,000	4,340,510,001		0	0	12,961,999	(うち仮払消費税 および地方消費税 203,767,644円)
第2項 企業債償還金	1,866,299,000			1,866,299,000			1,866,299,000	1,866,297,818				1,182	
第3項 投 資	150,000	3,314,000		3,464,000			3,464,000	2,414,000				1,050,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額684,401,619円は、減債積立金8,285,256円、損益勘定内部留保資金676,116,363円で補填した。

イ 平成19年度当初予算

平成19年度当初予算においては、収益的収支において、病院事業収益17,045,957千円（医業収益14,767,119千円、医業外収益2,278,838千円）、病院事業費用20,816,352千円（医業費用19,946,807千円、医業外費用869,544千円、特別損失1千円）を計上しました。

また、資本的収支においては、本県における基幹病院としての役割を有する新病院の整備を継続するため、収入2,620,249千円（企業債1,173,000千円等）、支出3,371,923千円（建設改良費1,328,996千円、企業債償還金2,042,777千円等）の予算を計上しました。

平成19年度当初予算は、次のとおりです。

平成19年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増 減
病院事業収益	17,045,957	16,364,019	681,938
医業収益	14,767,119	13,990,966	776,153
入院収益	10,933,479	10,334,798	598,681
外来収益	3,274,710	3,038,102	236,608
その他医業収益	558,930	618,066	△ 59,136
医業外収益	2,278,838	2,373,053	△ 94,215
受取利息配当金	258	111	147
負担金交付金	9,475	169,001	△ 159,526
補助金	15,281	13,924	1,357
患者外給食収益	11,185	7,397	3,788
その他医業外収益	216,414	217,290	△ 876
繰入金	2,026,225	1,965,330	60,895
病院事業費用	20,816,352	18,123,447	2,692,905
医業費用	19,946,807	17,314,315	2,632,492
給与費	8,719,370	8,714,233	5,137
材料費	3,566,807	3,385,313	181,494
経費	2,813,740	2,740,290	73,450
減価償却費	2,637,191	2,446,446	190,745
資産減耗費	2,184,119	395	2,183,724
研究研修費	25,580	27,638	△ 2,058
医業外費用	869,544	809,131	60,413
支払利息、取扱諸費	600,117	614,431	△ 14,314
繰延勘定償却	223,605	152,310	71,295
患者外給食諸費	8,887	6,668	2,219
関連教育病院実習費	10,378	10,995	△ 617
消費税および地方消費税	26,557	24,727	1,830
特別損失	1	1	0
過年度損益修正損	1	1	0

(イ) 資本的收入および支出

(単位:千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増 減
資本的收入	2,620,249	5,416,570	△ 2,796,321
企業債	1,173,000	4,092,000	△ 2,919,000
企業債	1,173,000	4,092,000	△ 2,919,000
医師公舎敷金返還金	150	150	0
医師公舎敷金返還金	150	150	0
繰入金	1,447,099	1,324,420	122,679
一般会計繰入金	1,447,099	1,324,420	122,679
資本の支出	3,371,923	6,119,603	△ 2,747,680
建設改良費	1,328,996	4,253,154	△ 2,924,158
建物建設改良費	679,254	3,947,107	△ 3,267,853
器械備品購入費	649,742	306,047	343,695
企業債償還金	2,042,777	1,866,299	176,478
企業債償還金	2,042,777	1,866,299	176,478
投資	150	150	0
医師公舎敷金	150	150	0

2 電気事業会計

(1) 平成18年度下半期の経営状況

ア 水力発電事業の概況

本期における供給電力量は、81,848,703キロワット時となり、基準電力量の81.4パーセントの供給実績となりました。

年間の供給電力量は、下半期の実績が基準電力量比18.6パーセントの減であったため、基準電力量の95.5パーセントとなりました。

平成18年度下半期の水力発電供給実績

(単位 kWh、円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金	(うち消費税 および地方消費税)
平成18年	10月	11,200,000	7,222,721	114,632,251	(5,458,678)
	11月	12,400,000	6,370,064	112,009,052	(5,333,764)
	12月	17,800,000	12,796,277	131,771,600	(6,274,838)
平成19年	1月	17,400,000	13,149,008	132,864,472	(6,326,879)
	2月	17,100,000	15,400,590	139,791,465	(6,656,736)
	3月	24,600,000	26,910,043	175,652,317	(8,364,396)
合 計		100,500,000	81,848,703	806,721,157	(38,415,291)

(ア) 中島発電所

本期における供給電力量は、40,429,373キロワット時となり、基準電力量の91.3パーセントとなりました。

(イ) 滝波川第一発電所

本期における供給電力量は、13,223,261キロワット時となり、基準電力量の73.1パーセントとなりました。

(ウ) 真名川発電所

本期における供給電力量は、17,515,597キロワット時となり、基準電力量の65.4パーセントとなりました。

(エ) 山口発電所

本期における供給電力量は、3,661,063キロワット時となり、基準電力量の89.3パーセントとなりました。

(オ) 中島第二発電所

本期における供給電力量は、3,708,255キロワット時となり、基準電力量の103.0パーセントとなりました。

(カ) 広野発電所

本期における供給電力量は、3,311,154キロワット時となり、基準電力量の92.0パーセントとなりました。

イ 水力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、806,721,157円（うち消費税および地方消費税38,415,291円）となり、年間を通じては1,814,202,348円（うち消費税および地方消費税86,390,583円）の収入となりました。

ウ 風力発電事業の概況

国見岳風力発電所の、本期における供給電力量は1,414,280キロワット時となり、基準電力量の58.8パーセントの供給実績となりました。

平成18年度下半期の風力発電供給実績

(単位 kWh、円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金	〔うち消費税 および地方消費税〕
平成18年	10月	315,000	168,040	1,958,506	(93,262)
	11月	460,000	225,090	2,623,423	(124,924)
	12月	362,000	253,780	2,957,805	(140,847)
平成19年	1月	436,000	220,450	2,569,344	(122,349)
	2月	339,000	202,510	2,360,254	(112,393)
	3月	493,000	344,410	4,014,098	(191,147)
合 計		2,405,000	1,414,280	16,483,430	(784,922)

エ 風力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、16,483,430円（うち消費税および地方消費税784,922円）となり、年間を通じては31,554,973円（うち消費税および地方消費税1,502,611円）の収入となりました。

(2) 平成 18 年度の決算および平成 19 年度の財政状況

ア 平成 18 年度福井県電気事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	地方公営企業法 第24条第3項の規 定による支出額に係 る財源充当額				合 計
第1款 電気事業収益	1,984,572,000	14,472,000			1,999,044,000	1,974,465,060	△ 24,578,940	
第1項 営業収益	1,925,109,000	△ 222,000			1,924,887,000	1,899,861,220	△ 25,025,780	(うち仮受消費税 および地方消費税 88,333,963円)
第2項 営業外収益	59,463,000	14,694,000			74,157,000	74,603,840	446,840	(うち仮受消費税 および地方消費税 1,327,862円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法 第26 条第2 項の 規定に よる 繰越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24 条第3 項の 規定に よる 支出 額	小 計	地方公営 企業法 第26 条第2 項の 規定に よる 繰越 額				
第1款 電気事業費用	1,815,761,000	△ 51,145,000					1,764,616,000	1,764,616,000	1,675,588,830	89,027,170	
第1項 営業費用	1,597,094,000	△ 46,529,000					1,550,565,000	1,550,565,000	1,465,474,188	85,090,812	(うち仮払消費税 および地方消費税 21,764,675円)
第2項 営業外費用	218,667,000	△ 4,616,000					214,051,000	214,051,000	210,114,642	3,936,358	(うち仮払消費税 および地方消費税 1,326,700円) (うち消費税および 地方消費税納付税額 54,315,100円)

(イ) 資本的収入および支出

収入

(単位:円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入		7,354,000	7,354,000			7,354,000	7,354,977	977	
第1項 保険金		7,354,000	7,354,000			7,354,000	7,354,977	977	

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	合 計		
第 1 款 資本的支出	628,308,000	△ 25,507,000		602,801,000		602,801,000	602,649,945			151,055	
第 1 項 企 業 債 償 還 金	245,292,000			245,292,000		245,292,000	245,290,030			1,970	
第 2 項 中 島 水 力 発 電 設 備	152,714,000	△ 1,440,000		151,274,000		151,274,000	151,180,765			93,235	(うち仮払消費税および地方消費税 7,199,084円)
第 3 項 滝 波 川 第 一 水 力 発 電 設 備	35,091,000	△ 3,173,000		31,918,000		31,918,000	31,917,900			100	(うち仮払消費税および地方消費税 1,519,900円)
第 4 項 真 名 川 水 力 発 電 設 備	51,494,000	△ 15,353,000		36,141,000		36,141,000	36,139,950			1,050	(うち仮払消費税および地方消費税 1,720,950円)
第 5 項 広 野 水 力 発 電 設 備	43,293,000	△ 5,541,000		37,752,000		37,752,000	37,751,700			300	(うち仮払消費税および地方消費税 1,797,700円)
第 6 項 業 務 設 備	424,000			424,000		424,000	389,600			54,400	(うち仮払消費税および地方消費税 17,600円)

第7項 繰出金	100,000,000			100,000,000			100,000,000	100,000,000			0
---------	-------------	--	--	-------------	--	--	-------------	-------------	--	--	---

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 595,294,968 円は、減債積立金 245,290,030 円、建設改良積立金 237,749,704 円、地域振興積立金 100,000,000 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 12,255,234 円で補てんした。

イ 平成19年度事業の経営方針および当初予算

各水力発電所の本年度基準供給電力量は、中島発電所が1億190万キロワット時、滝波川第一発電所が4,710万キロワット時、真名川発電所が6,850万キロワット時、山口発電所が700万キロワット時、中島第二発電所が890万キロワット時、広野発電所が730万キロワット時であり、合計では2億4,070万キロワット時を基準に予算に計上しました。

また、国見岳風力発電所は、435万キロワット時を基準に予算に計上しました。

次に改良工事の主なものとしては、中島発電所の監視カメラ設置工事を予定しています。

平成19年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増	減
電気事業収益	1,855,804	1,984,572	△	128,768
営業収益	1,798,800	1,925,109	△	126,309
水力発電事業収益	1,748,148	1,874,457	△	126,309
附帯事業収益	50,652	50,652		0
営業外収益	57,004	59,463	△	2,459
中小水力発電建設費利子補給	13,274	13,274		0
受託工事収益		32,476	△	32,476
財務収益	43,730	13,713		30,017
電気事業費用	1,672,420	1,815,761	△	143,341
営業費用	1,493,705	1,597,094	△	103,389
中島水力発電所費	479,371	363,305		116,066
滝波川第一水力発電所費	253,069	428,890	△	175,821
真名川水力発電所費	219,175	199,384		19,791
山口水力発電所費	62,172	66,931	△	4,759
中島第二水力発電所費	97,813	97,358		455
広野水力発電所費	78,747	125,258	△	46,511
一般管理費	266,983	278,548	△	11,565
附帯事業国見岳風力発電所費	35,689	36,526	△	837
附帯事業風力発電業務管理費	686	894	△	208
営業外費用	178,715	218,667	△	39,952
財務費用	106,919	118,359	△	11,440
受託工事費		32,477	△	32,477
消費税および地方消費税	71,796	67,831		3,965

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
資本的収入	500,000		500,000
貸付金返還金	500,000		500,000
資本的支出	738,985	628,308	110,677
企業債償還金	157,293	245,292	△ 87,999
中島水力発電設備	63,755	152,714	△ 88,959
滝波川第一水力発電設備	777	35,091	△ 34,314
真名川水力発電設備		51,494	△ 51,494
中島第二水力発電設備	16,739		16,739
広野水力発電設備		43,293	△ 43,293
業務設備		424	△ 424
投資	500,000		500,000
事業外固定資産	421		421
繰出金		100,000	△ 100,000

3 工業用水道事業会計

(1) 平成 18 年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 県営第一工業用水道事業

本期は、KB セーレン(株)北陸合織工場ほか 7 社に対し、平成 19 年 3 月末現在、日量 37,590 立方メートルの給水を行い、150,852,423 円（うち消費税および地方消費税 7,183,443 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、302,533,707 円（うち消費税および地方消費税 14,406,357 円）となりました。

イ 福井臨海工業用水道事業

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか 48 社に対し、平成 19 年 3 月末現在、日量 27,752 立方メートルの給水を行い、189,971,426 円（うち消費税および地方消費税 9,046,187 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、375,030,088 円（うち消費税および地方消費税 17,858,449 円）となりました。

(2) 平成18年度の決算および平成19年度の財政状況

ア 平成18年度福井県工業用水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額				合 計
第1款 工業用水道 事業収益	650,963,000	32,926,000			683,889,000	692,200,033	8,311,033	
第 1 項 営業収益	643,721,000	25,889,000			669,610,000	677,806,557	8,196,557	(うち仮受消費税 および地方消費税 32,264,806円)
第 2 項 営業外収益	7,242,000	7,037,000			14,279,000	14,393,476	114,476	(うち仮受消費税 および地方消費税 277,424円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計				
第1款 工業用水道 事業費用	542,062,000	△ 9,147,000				532,915,000		532,915,000	494,017,318	48,887,682	
第 1 項 営業費用	513,061,000	△ 12,768,000				500,303,000		500,303,000	453,064,890	47,238,110	(うち仮払消費税 および地方消費税 6,531,308円)
第 2 項 営業外費用	28,991,000	3,611,000				32,602,000		32,602,000	30,952,428	1,649,572	(うち消費税および 地方消費税納付税額 15,009,000円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	49,000,000	△ 23,748,000	25,252,000			25,252,000	25,252,500	500	
第1項 負担金	49,000,000	△ 23,748,000	25,252,000			25,252,000	25,252,500	500	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費通次繰越額		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	565,606,000	△ 90,444,000		475,162,000		475,162,000	475,159,818			2,182	
第 1 項 企業債償還金	20,782,000			20,782,000		20,782,000	20,781,018			982	
第 2 項 長期借入金返還金	223,341,000			223,341,000		223,341,000	223,341,000			0	
第 3 項 第一工業用水道設備改良費	262,683,000	△ 64,380,000		198,303,000		198,303,000	198,303,000			0	(うち仮払消費税および地方消費税 9,443,000円)
第 4 項 臨海工業用水道設備改良費	9,800,000	△ 2,317,000		7,483,000		7,483,000	7,482,300			700	(うち仮払消費税および地方消費税 356,300円)
第 5 項 臨海工業用水道建設費	49,000,000	△ 23,747,000		25,253,000		25,253,000	25,252,500			500	(うち仮払消費税および地方消費税 1,202,500円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 449,907,318 円は、減債積立金 20,781,018 円、建設改良積立金 198,303,000 円、損益勘定留保資金 219,821,500 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 11,001,800 円で補てんした。

イ 平成19年度事業の経営方針および当初予算

平成19年度の工業用水給水量は、県営第一工業用水道事業においては8社に対し、日量37,590立方メートルを予定しており、福井臨海工業用水道事業においては49社に対し、日量27,752立方メートルを予定しています。

平成19年度当初予算は、次のとおりです。

平成19年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増 減
工業用水道事業収益	667,083	650,963	16,120
営業収益	654,320	643,721	10,599
第一工業用水道給水収益	303,362	304,143	△ 781
臨海工業用水道給水収益	350,958	339,578	11,380
営業外収益	12,763	7,242	5,521
第一工業用水道受取利息	3,647	1,189	2,458
臨海工業用水道受取利息	4,227	1,167	3,060
臨海工業用水道雑収益	4,889	4,886	3
工業用水道事業費用	509,225	542,052	△ 32,827
営業費用	467,601	513,061	△ 45,460
第一工業用水道原水および浄水費	17,000	18,905	△ 1,905
第一工業用水道配水費	60,201	78,305	△ 18,104
第一工業用水道総係費	35,044	53,555	△ 18,511
第一工業用水道減価償却費	69,620	75,176	△ 5,556
臨海工業用水原水および浄水費	57,477	61,180	△ 3,703
臨海工業用水道配水費	87,934	83,813	4,121
臨海工業用水道総係費	16,456	16,168	288
臨海工業用水道減価償却費	123,869	125,959	△ 2,090
営業外費用	41,624	28,991	12,633
第一工業用水道支払利息	15,006	15,944	△ 938
消費税および地方消費税	26,618	13,047	13,571

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増 減
資本的収入		49,000	△ 49,000
負担金		49,000	△ 49,000
資本的支出	244,311	565,606	△ 321,295
企業債償還金	21,719	20,782	937
長期借入金返還金	216,918	223,341	△ 6,423
第一工業用水道設備改良費		262,683	△ 262,683
臨海工業用水道設備改良費	5,674	9,800	△ 4,126
臨海工業用水道建設費		49,000	△ 49,000

4 水道用水供給事業会計

(1) 平成 18 年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 坂井地区水道用水供給事業

本期は、坂井地区 2 市に対し、日量 44,175 立方メートルの給水を行い、658,463,708 円（うち消費税および地方消費税 31,355,408 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,320,545,351 円（うち消費税および地方消費税 62,883,101 円）となりました。

イ 日野川地区水道用水供給事業

本期は、浄水場施設等の第 1 期工事が 1 1 月末に完成し、日野川流域 3 市 2 町に対し、12 月 1 日から日量 14,200 立方メートルの給水を開始し、203,864,430 円（うち消費税および地方消費税 9,707,830 円）の収入を得ました。

なお、第 2 期工事として、中継ポンプ場の造成および送水管布設工事を施工しました。

(2) 平成 18 年度の決算および平成 19 年度の財政状況

ア 平成 18 年度福井県水道用水供給事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	合 計			
第 1 款 水道事業収益	1,640,667,000	2,084,000		1,642,751,000	1,667,427,729	24,676,729	
第 1 項 営業収益	1,524,409,000	4,196,000	地方公営企業法 第 24 条第 3 項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	1,528,605,000	1,528,570,451	△ 34,549	(うち仮受消費税 および地方消費税 72,596,345 円)
第 2 項 営業外収益	116,258,000	△ 2,112,000		114,146,000	138,857,278	24,711,278	(うち仮受消費税 および地方消費税 2,435 円) (うち消費税および 地方消費税還付金 40,492,997 円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条 第3項の 規定による 支出額	小 計					地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額
第1款 水道事業費用	1,622,433,000	△83,497,000				1,538,936,000		1,538,936,000	1,431,601,808	107,334,192	
第 1 項 営業費用	1,271,040,000	△65,299,000				1,205,741,000		1,205,741,000	1,098,408,207	107,332,793	(うち仮払消費税 および地方消費税 13,099,365円)
第 2 項 営業外費用	351,393,000	△18,198,000				333,195,000		333,195,000	333,193,601	1,399	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営 企業法 第26条の 規定による 繰越額に係 る財源充 当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	2,742,567,000	△7,583,000	2,734,984,000	33,300,000	698,700,000	3,466,984,000	3,328,306,133	△138,677,867	
第 1 項 企 業 債	1,272,000,000	△20,000,000	1,252,000,000	20,434,000	251,566,000	1,524,000,000	1,499,000,000	△25,000,000	
第 2 項 出 資 金	810,567,000	2,334,000	812,901,000	6,433,000	223,567,000	1,042,901,000	1,015,473,000	△27,428,000	
第 3 項 国庫補助金	660,000,000		660,000,000	6,433,000	223,567,000	890,000,000	863,400,000	△26,600,000	
第 4 項 雑 入		10,083,000	10,083,000			10,083,000	10,433,133	350,133	(うち消費税 および仮払 消費税額 2,207円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額		
第 1 款 資本的支出	3,092,240	△ 2,042,000		3,052,240	3,330,000	6,670,000	3,781,225	7,800,000		7,800,000	8,223,880	
第 1 項 企業債 償還金	572,400			572,400			572,400	572,478				1,220
坂井地区 第 2 項 水道用水 供給事業 設備改良費	2,289,000	△ 5,886,000		3,093,000			3,093,000	3,093,500				1,500
日野川地区 第 3 項 水道用水 供給事業 設備建設費	2,301,600	△ 7,250,000		2,522,600	3,330,000	6,670,000	3,244,600	7,800,000		7,800,000	8,204,410	(うち仮払消費税 および地方消費税 1,764,880円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 382,933,034 円は、減債積立金 17,000,000 円、建設改良積立金 37,061,850 円、損益勘定留保資金 115,531,679 円、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 153,841,090 円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 99,991,412 円のうち未収の消費税および地方消費税還付金 40,492,997 円を除いた 59,498,415 円で補てんした。

イ 平成 19 年度事業の経営方針および当初予算

坂井地区水道用水供給事業については、坂井地区 2 市に対し、日量 44,175 立方メートルの給水をします。

また、日野川地区水道用水供給事業については、引き続き、送水施設建設工事等を進めるとともに、平成 19 年度は日野川流域 3 市 2 町に対し、日量 20,800 立方メートルを給水します。

平成 19 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 19 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
水道事業収益	2,330,336	1,640,667	689,669
営業収益	2,227,421	1,524,409	703,012
坂井地区水道給水収益	1,324,163	1,320,545	3,618
日野川地区水道給水収益	903,258	203,864	699,394
営業外収益	102,915	116,258	△ 13,343
坂井地区水道受取利息	17,102	5,487	11,615
日野川地区水道受取利息	6,087		6,087
補助金	79,726	87,614	△ 7,888
消費税および地方消費税還付金		23,157	△ 23,157

水道事業費用	2,542,892	1,622,433	920,459
営業費用	1,946,422	1,271,040	675,382
坂井地区水道原水および浄水費	370,232	431,574	△ 61,342
坂井地区水道総係費	81,733	120,792	△ 39,059
坂井地区水道減価償却費	313,698	346,151	△ 32,453
日野川地区水道原水および浄水費	373,859	99,496	274,363
日野川地区水道総係費	14,839	1,336	13,503
日野川地区水道減価償却費	792,061	271,691	520,370
営業外費用	596,470	351,393	245,077
坂井地区水道支払利息	244,496	266,836	△ 22,340
日野川地区水道支払利息	263,938	84,557	179,381
消費税および地方消費税	88,036		88,036

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
資本的収入	746,726	2,742,567	△ 1,995,841
企業債		1,272,000	△ 1,272,000
出資金	198,626	810,567	△ 611,941
国庫補助金	48,100	660,000	△ 611,900
長期借入金	500,000		500,000
資本的支出	1,234,511	3,090,224	△ 1,855,713
企業債償還金	567,804	517,249	50,555
長期借入金返還金	500,000		500,000
坂井地区水道用水供給事業設備改良費		52,869	△ 52,869
日野川地区水道用水供給事業建設費	166,707	2,520,106	△ 2,353,399

5 臨海工業用地等造成事業会計

(1) 平成 18 年度下半期の経営状況

事業の概況

本期の主な事業については、雨水排水管の埋設工事を施工しました。

産業用地売却状況

計画面積	平成 19 年 3 月 31 日現在		残面積
	売却済面積	売却率	
7,312 千㎡	6,791 千㎡	92.9%	521 千㎡

(2) 平成18年度の決算および平成19年度の財政状況

ア 平成18年度福井県臨海工業用地等造成事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	合 計			
第1款 造成事業収益	69,439,000	2,232,504,000	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	2,301,943,000	2,301,977,042	34,042	
第 1 項 営業収益	43,400,000	2,225,434,000		2,268,834,000	2,268,834,516	516	
第 2 項 営業外収益	26,039,000	7,070,000		33,109,000	33,142,526	33,526	(うち仮受消費税 および地方消費税 337,601円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条 第3項の 規定による 支 出 額	小 計	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定による 繰越額				
第1款 造成事業費用	34,944,000	2,161,047,000				2,195,991,000	2,195,991,000	2,195,956,492		34,508	
第 1 項 営業費用	34,350,000	2,161,306,000				2,195,656,000	2,195,656,000	2,195,655,792		208	
第 2 項 営業外費用	594,000	△ 259,000				335,000	335,000	300,700		34,300	

(イ) 資本的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	223,368,000	501,000	223,869,000			223,869,000	223,879,672	10,672	
第1項 貸付金返還金	223,341,000		223,341,000			223,341,000	223,341,000	0	
第2項 諸収入	27,000	501,000	528,000			528,000	538,672	10,672	

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	528,834,000	△65,687,000		463,147,000			463,147,000	438,927,594			23,219,406	
第 1 項 臨海工業用地等造成事業費	528,834,000	△65,687,000		463,147,000			463,147,000	438,927,594			23,219,406	(うち仮払消費税および地方消費税12,557,745円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額216,047,922円は、損益勘定留保資金210,730,958円、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額5,280,063円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額36,901円で補てんした。

イ 平成19年度事業の経営方針および当初予算

平成19年度の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備を実施することとし、所要の予算額を計上しました。

平成19年度当初予算は次のとおりです。

平成19年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増 減
造成事業収益	86,202	69,439	16,763
営業収益	43,400	43,400	0
営業外収益	42,802	26,039	16,763
造成事業費用	34,993	34,944	49
営業費用	34,350	34,350	0
営業外費用	643	594	49

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成19年度	平成18年度	増 減
資本的収入	216,943	223,368	△ 6,425
貸付金返還金	216,918	223,341	△ 6,423
諸収入	25	27	△ 2
資本的支出	308,944	528,834	△ 219,890
福井臨海工業用地等造成事業費	308,944	528,834	△ 219,890

6 臨海下水道事業会計

(1) 平成18年度下半期の経営状況

事業の概況

本期は、古河スカイ(株)ほか88社から排水される日量9,891立方メートル(平成19年3月末日現在認定汚水量)の汚水を処理し、315,061,692円(うち消費税および地方消費税15,002,721円)の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、597,952,781円(うち消費税および地方消費税28,473,522円)となりました。

(2) 平成18年度の決算および平成19年度の財政状況

ア 平成18年度福井県臨海下水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 下水道事業収益	511,553,000	69,155,000		580,708,000	604,470,203	23,762,203	
第 1 項 営業収益	509,733,000	64,569,000		574,302,000	597,952,781	23,650,781	(うち仮受消費税 および地方消費税 28,473,522円)
第 2 項 営業外収益	1,820,000	4,586,000		6,406,000	6,517,422	111,422	(うち仮受消費税 および地方消費税 612円)

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰 越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支 出 額	小 計	地方公営企業法第26 条第2項の規定による 繰 越 額				
第 1 款 下水道事業 費	632,508,000	△64,410,000		0		568,098,000		568,098,000	532,586,096	35,511,904	
第 1 項 営業費用	629,169,000	△67,549,000		△4,175,000		557,445,000		557,445,000	521,933,396	35,511,604	(うち仮払消費税 および地方消費税 15,039,412円)
第 2 項 営業外費用	3,339,000	3,139,000		4,175,000		10,653,000		10,653,000	10,652,700	300	(うち消費税 および地方消費税 納付税額 10,652,700円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	83,140,000	△9,258,000	73,882,000			73,882,000	73,883,250	1,250	
第 1 項 負担金	83,140,000	△9,258,000	73,882,000			73,882,000	73,883,250	1,250	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第 1 款 資本的支出	165,744,000	△ 31,251,000		134,493,000			134,493,000				2,001,735	
福井臨海 第 1 項 下水道設備改良費	108,794,000	△ 29,920,000		78,874,000			78,874,000				1,045	(うち仮払消費税および地方消費税 3,755,855円)
福井臨海 第 2 項 下水道建設費	54,950,000	△ 1,331,000		53,619,000			53,619,000				750	(うち仮払消費税および地方消費税 2,563,250円)
第4項 予備費	2,000,000			2,000,000			2,000,000			0	2,000,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額58,607,955円は、損益勘定留保資金55,817,100円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額2,790,855円で補てんした。

イ 平成 19 年度事業の経営方針および当初予算

本年度は、90 社から排水される日量 9,891 立方メートルの汚水を処理する予定です。

平成 19 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 19 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
下水道事業収益	556,160	511,553	44,607
営業収益	549,298	509,733	39,565
下水道使用料	549,298	509,733	39,565
営業外収益	6,862	1,820	5,042
受取利息	6,862	1,820	5,042
下水道事業費用	551,386	632,508	△ 81,122
営業費用	542,730	629,169	△ 86,439
福井臨海下水道管渠費	7,586	8,913	△ 1,327
福井臨海下水道処理場費	369,441	452,367	△ 82,926
福井臨海下水道総係費	12,408	13,042	△ 634
福井臨海下水道減価償却費	153,295	154,847	△ 1,552
営業外費用	8,656	3,339	5,317
消費税および地方消費税	8,656	3,339	5,317

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 19 年度	平成 18 年度	増 減
資本的収入	97,921	83,140	14,781
負担金	97,921	83,140	14,781
資本的支出	99,921	165,744	△ 65,823
福井臨海下水道設備改良費		108,794	△ 108,794
福井臨海下水道建設費	97,921	54,950	42,971
予備費	2,000	2,000	0

用語の説明

会計の種類

県の会計は、次の3会計に分けて経理されています。

- 一般会計** 県行政の基本的かつ普遍的な経費、例えば福祉、教育、警察等に要する経費について県税、地方交付税等を主な財源として経理する会計です。
- 特別会計** 県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律または条例によって設置した会計をいいます。現在、県には用品等集中管理事業等14会計があります。
- 企業会計** 県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に条例によって設置するもので、現在、県には、病院事業、電気事業、工業用水道事業等6会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに、企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なっています。

歳入科目

一般会計の歳入は、次のような科目に分けられています。

- 県税** 県の行政に要する経費を賄うために、地方税法の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事務所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、県民税、不動産取得税、自動車税等14の税目があります。
- 地方消費税清算金** 消費税の国税への申告納付は、事業主の本店所在地において行われるので、都道府県間において、それぞれの消費ウエイトに応じて清算を行うものです。
- 地方譲与税** 国が徴収する地方道路税、石油ガス税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方道路譲与税、石油ガス譲与税および航空機燃料譲与税があります。
- 地方特例交付金** 県民税および事業税の恒久的な減税の実施に伴い生じる地方税の減収に対し、減収額の一部について国から交付されるものです。
- 地方交付税** 地方公共団体の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、各地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として所得税および酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%ならびに国のたばこ税の25%が充てられています。
- 交通安全対策特別交付金** 地方公共団体の道路交通安全施設設置等のため、交通違反等の反則金を財源に、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として国から交付されるものです。
- 分担金および負担金** 県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において法令等の規定に基づき賦課徴収するものです。

使用料および手数料 県の施設や行政サービスを利用する人々から、それに要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、県立高等学校授業料や各種許認可証交付手数料等があります。

国庫支出金 県が行う事務事業の経費の全部または一部を国が支出するもので、その性質によって次の三つに分けられます。

[国庫負担金] 義務教育、生活保護等国と地方公共団体が共同責任をもって行わなければならない事業について、国が全部または一部の経費を負担するものです。

[国庫補助金] 国が費用の一部または全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励し、援助するものです。

[国庫委託金] 国勢調査、国政選挙等本来国が行うべき事務について、国が経費の全部を負担して地方公共団体が事業を実施するものです。

財産収入 県の財産を貸し付けたり、売り払うことによる収入です。

寄附金 県以外から金銭を譲り受けるものです。

繰入金 他の会計、財政調整基金等から繰り入れるものです。

繰越金 県の前年度の余剰金を受け入れるものです。

諸収入 地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれています。

県債 県が学校または病院を建てたり、道路または河川を整備する等多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県の信用において長期の資金借入れを行うものです。起債に当たっては、平成17年度までの間、原則として総務大臣の許可が必要となっています。

自主財源・依存財源

県の歳入は、一つの分類として、県が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けることができます。自主財源には、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が含まれ、依存財源には、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等があります。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。

一般財源・特定財源

県の歳入は、その用途が特定されている特定財源と用途が特定されていない一般財源とに分類することもできます。特定財源は、国庫支出金、県債、使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入等で、一般財源は、県税、地方譲与税、地方交付税等です。

目的別歳出分類

県の歳出を行政目的によって分類したものをいい、次のような科目に分けられています。

- 議会費** 県議会議員の報酬、県議会の定例会および臨時会の開催に要する経費等です。
- 総務費** 人事、財政、文書、出納等の管理的経費および企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。
- 民生費** 社会福祉の向上を図るため、児童、老人および障害者のための福祉施設の整備および運営、各種援護対策等に要する経費です。
- 衛生費** 老人保健をはじめとする各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。
- 労働費** 勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。
- 農林水産費** 農業生産基盤、林道および漁港の整備、青果物等の流通対策等に要する経費、各種試験研究機関に要する経費等です。
- 商工費** 中小企業およびその組合の育成、地場産業、商店街および観光の振興等に要する経費です。
- 土木費** 道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備または維持管理に要する経費等です。
- 警察費** 警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。
- 教育費** 公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育および保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。
- 災害復旧費** 災害によって被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費です。
- 公債費** 県債の償還のための元金や利子およびその発行に要する経費等です。
- 諸支出金** 他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、市町村への利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等です。
- 予備費** 予算に計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。

性質別歳出分類

県の歳出を経費の性質を基準として分類したものをいいます。

- 義務的経費** 人件費(職員の給与費等)、扶助費(生活保護や児童福祉施設の措置費等法令の規定により支出するもの)、公債費(県債の償還に要する経費)からなっており、その経費支出が義務付けられているものです。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。
- 投資的経費** 道路、橋りょう、河川、学校、公営住宅等生活関連施設の建設、整備等行政水準の向上に直接寄与する経費で、公共事業費および災害復旧事業費からなっています。
- その他行政経費** 義務的経費および投資的経費以外の経費で、補助金、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。